

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月28日

【計算期間】 第12期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日

【ファンド名】 ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸次

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂9丁目7番1号

【事務連絡者氏名】 岩淵 浩一

【連絡場所】 東京都港区赤坂9丁目7番1号

【電話番号】 03 - 4530 - 7085

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的および基本的性格】

ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数)の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

MSCIコクサイ指数とは、世界主要先進国の日本を除く23ヶ国（2011年1月現在）を投資対象国として、MSCI Inc.が開発した株価指数です。なお、この投資対象国に関しては定期的な見直しにより変更されることがあります。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合 ()	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル	ファミリーファン ド	あり ()	日経 225
一般					
大型株	年2回	日本			
中小型株	年4回	北米			
債券			ファンド・オブ・ ファンズ	なし	T O P I X
一般	年6回	欧州			
公債	(隔月)	アジア			
社債	年12回	オセアニア			
その他債券	(毎月)				
クレジット属性 ()	日々	中南米			
不動産投信	その他	アフリカ			その他
その他資産	()				(MSCIコクサイ指 数)
(投資信託証券 (株式))		中近東			
		(中東)			
資産複合					
資産配分固定型		エマージング			
資産配分変動型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式））	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。なお、当ファンドにおける組入資産は、投資信託証券です。
決算頻度	年 1 回	目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

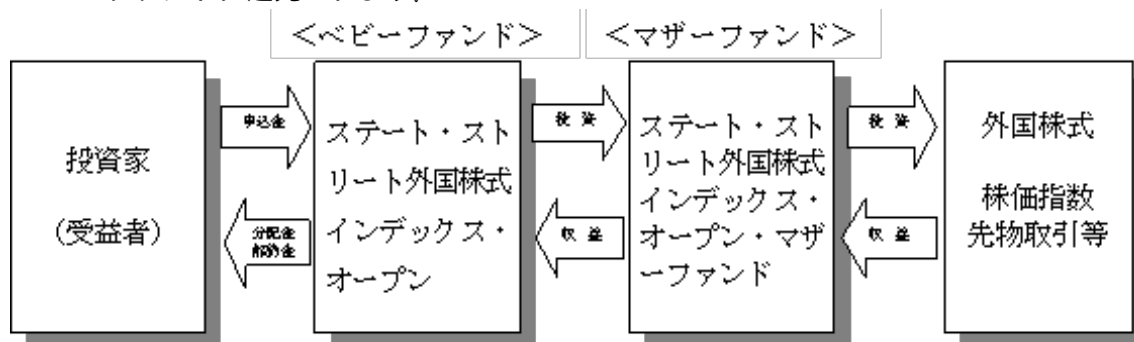
商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成10年12月1日	信託契約締結
平成10年12月1日	当ファンドの設定
平成10年12月1日	当ファンドの運用開始
平成14年1月11日	当ファンドのファミリーファンド方式による運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行い、マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式市場に投資します。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの収益はすべてベビーファンドに還元されます。



マザーファンドには、「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

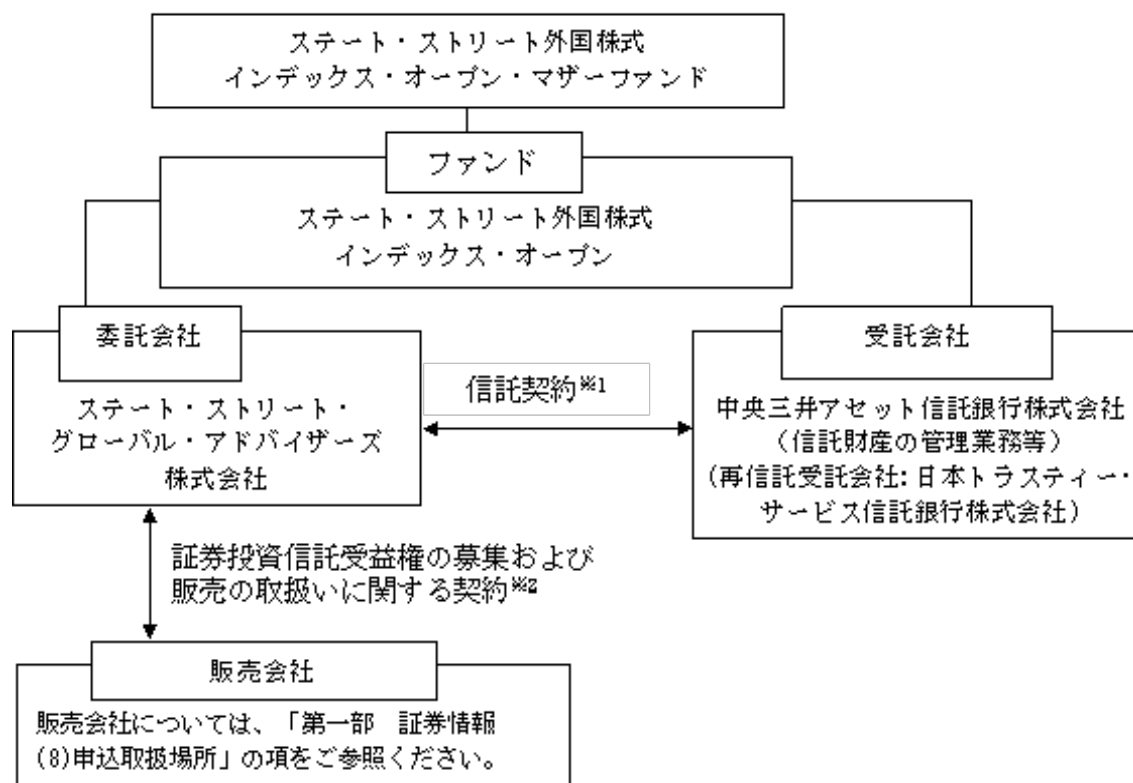
- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）
委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- 2) 中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）
（再信託受託会社：日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社）

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



1 信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならびに運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが信託契約を締結することにより成立します。信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（平成23年1月31日現在）

1）資本金

3億1千万円

2）沿革

平成10年2月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
平成10年3月31日	投資顧問業の登録
平成10年8月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に社名変更
平成10年9月30日	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年9月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
平成19年9月30日	金融商品取引業者の登録
平成20年7月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3）大株主の状況

（平成23年1月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン センターヴィル・ロード 2711	6,200株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド受益証券(以下「マザーファンド」といいます。)を主たる投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。資金の流出入と、実際に株式を売買する間の時間の差および売買の際の株式売買委託手数料等を負担することにより、当ファンドの基準価額とMSCIコクサイ指数との間には若干の乖離が生ずる場合があります。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむをえない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

(2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、中央三井アセット信託銀行株式会社を受託会社として締結されたステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第18条第1項）。

1) 株券または新株引受権証書

- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の外国投資証券を除きます。金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第18条第2項)。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第18条第3項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます(信託約款第22条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)(信託約款第23条第1項)。

委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第23条第2項)。

委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第

23条第3項）。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます（信託約款第24条第1項）。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます（信託約款第25条第1項）。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます（信託約款第26条第1項）。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします（信託約款第27条第1項）。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めた時は、担保の提供の指図を行うものとします（信託約款第28条第1項）。

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます（信託約款第30条第1項）。
- 2) 上記1)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます（信託約款第30条第4項）。

す。

(5)【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 6) 有価証券先物取引等は、後記 5)の範囲で行います。
- 7) スワップ取引は、後記 6)の範囲で行います。
- 8) 金利先物取引及び為替先渡取引は、後記 7)の範囲で行います。

信託約款上のその他の投資制限

1) 投資信託証券への投資制限(信託約款第18条第4項および第5項)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- (b) 上記(a)においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

2) 投資する株式等の範囲(信託約款第20条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場または日本証券業協会に登録されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

3) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第21条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

4) 信用取引の指図範囲(信託約款第22条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の

割合を乗じて得た額をいいます。

- (d) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(c)の売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

5) 先物取引等の運用指図(信託約款第23条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。).
- (b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます。

6) スワップ取引の運用指図(信託約款第24条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図に当たっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本(c)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

7) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第25条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を

もとに算定した価額で評価するものとします。

- (d) 委託会社は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 8) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第26条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- (i) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- (ii) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (b) 上記(a)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 9) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第27条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 10) 公社債の借入れ(信託約款第28条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- 11) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第29条)
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 12) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第30条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える

額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

- (d) 上記(a)及び(b)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（参考）「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要は、以下の通りです。

（1）投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCI コクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

（2）投資対象

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券または証書のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 主な運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、受益権のお申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドの受益権へのお申込みを行って下さい。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元本が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。

株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります。その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

パッシブ運用のリスク

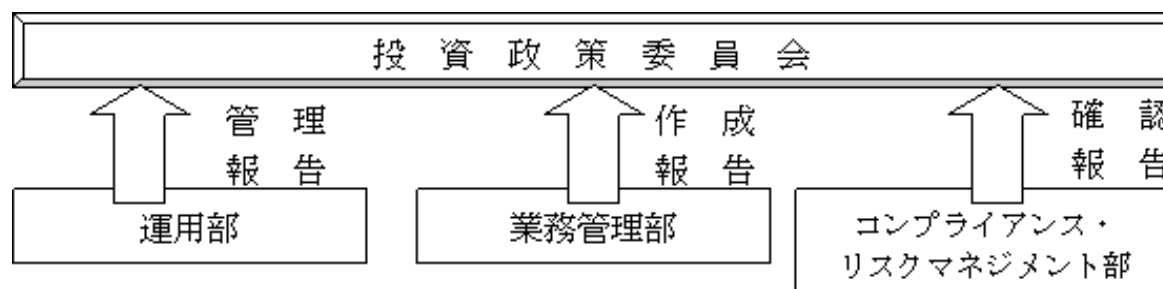
当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネジャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(2) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

4 【手数料等及び税金】

■ 直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用・税金
購入時	申込手数料	申込手数料は、2.1%(税抜2.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。販売会社によって異なります。詳しくは「第一部証券情報(8)申込取扱場所」の各販売会社にお問い合わせください。
中途換金時 (解約請求)	所得税及び地方税	受益者毎の個別元本超過額に対して 10%*
	信託財産留保額	解約請求日の翌営業日の基準価額に対して 0.3%
収益分配時	所得税及び地方税	普通分配金に対して 10%*
償還時		受益者毎の個別元本超過額に対して 10%*

* 個人の受益者に対する税率を記載しています（所得税7%及び地方税3%）。税率は平成24年1月1日から20%（所得税15%及び地方税5%）となる予定です。

- 償還乗換優遇措置等をご利用になれる場合があります。
- 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(1) 【申込手数料】

申込手数料は、2.1%(税抜2.0%)を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社にご確認ください。なお、委託会社においては下記においてご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

なお、申込手数料には消費税等相当額が加算されます。したがって、お申込金額(お申込日の翌営業日の基準価額×お申込口数)の他に申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等相当額が必要となります。

収益分配金を再投資する場合の手数料は、無手数料とします。

償還乗換えでファンドをお申込みになる場合（以下「償還乗換え」といいます。）には、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額とその元本額とのうちいずれか大きい額）で取得する口数については上記手数料を無料とします。販売会社によって償還乗換えが利用できない場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行なわない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行なった販売会社でこのファンドをお申込みいただく場合をいいます。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

上記およびの規定にかかわらず、販売会社は、追加型投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込を行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社でファンドに係る受益権の取得申込をする場合の手数料を独自に定めることができます。詳細については、販売会社にご確認ください。販売会社については、上記の記載の照会先までお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料は、ありません。

(3) 【信託報酬等】

当ファンドから支払われる信託報酬は、以下の支払先が行う当ファンドに関する業務の対価として、当ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、以下の支払先に対してそれぞれ以下の金額とします。

支 払 先	報 酬 額
委託会社	信託財産の純資産総額の年率0.3675% (税抜0.35%)相当額
受託会社	信託財産の純資産総額の年率 0.105% (税抜0.10%)相当額
販売会社	信託財産の純資産総額の年率 0.525% (税抜0.50%)相当額
合 計	信託財産の純資産総額の年率0.9975% (税抜0.95%)相当額

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託会社と受託会社との間の配分は別に定めます。（信託約款第44条第2項）。信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。（信託約款第44条第3項）。委託会社および販売会社の報酬は当ファンドから委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は当ファンドから受託会社に支弁されます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担として、信託財産中から支弁します。ただし、当該諸経費の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の金額にかかわらず固定率又は固定金額にて信託財産中から支弁することもできるものとします（信託約款第43条）。

信託財産に係る監査費用(ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0525% (税抜0.05%、上限：200万円)の率を乗じて得た額とします。)は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。こ

の他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金の借入れを行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度の適用があります。また、総合課税または申告分離課税を選択し、確定申告をすることもできます。

・ 解約時および償還時

解約時および償還時の取得価額超過額（取得価額と元本額が一致する場合には元本超過額）は譲渡益として取り扱われ、これについては、申告分離課税が適用されます。また選択により、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用をすることにより、この譲渡益を申告不要とすることも可能です。平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用となります。

解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得（申告分離課税が行われるものに限ります。）および株式等の譲渡益等との通算が可能となります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金ならびに解約時および償還時の元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

以上の内容は、税法が改正された場合等には変更となる場合があります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成22年12月30日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	13,140,244,750	100.03
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		3,472,682	0.03
純資産総額		13,136,772,068	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(平成22年12月30日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	73,677,664,269	51.81
	イギリス	14,769,752,428	10.39
	カナダ	7,840,682,946	5.51
	フランス	6,477,355,383	4.55
	オーストラリア	5,741,742,999	4.04
	ドイツ	5,702,685,420	4.01
	スイス	5,608,065,484	3.94
	スペイン	2,254,421,602	1.59
	スウェーデン	2,234,799,547	1.57
	香港	1,948,246,224	1.37
	イタリア	1,800,735,959	1.27
	オランダ	1,709,467,305	1.20
	シンガポール	1,151,603,394	0.81
	フィンランド	769,889,414	0.54
	デンマーク	689,612,510	0.49
	ベルギー	631,623,314	0.44
	ノルウェー	578,050,178	0.41
	イスラエル	542,895,239	0.38
	オーストリア	233,454,940	0.16
	ポルトガル	179,098,750	0.13
	ギリシャ	173,804,140	0.12
	アイルランド	148,852,238	0.10
	ニュージーランド	71,287,358	0.05
	小計	134,935,791,041	94.88
投資証券	アメリカ	1,274,032,597	0.90
	オーストラリア	362,098,360	0.25
	カナダ	248,944,346	0.17
	フランス	174,676,517	0.12

	イギリス	165,148,987	0.12
	香港	41,979,465	0.03
	シンガポール	36,138,471	0.03
	オランダ	23,592,583	0.02
	小計	2,326,611,326	1.64
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		4,955,233,732	3.48
純資産総額		142,217,636,099	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成22年12月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 （口）	簿価 単価 （円）	簿価金額 （円）	評価 単価 （円）	評価金額 （円）	投資比 率 （％）
1	日本	親投資信託受益証券	ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	—	13,933,034,408	0.9129	12,719,467,112	0.9431	13,140,244,750	100.03
投資比率：合計										100.03

（注１）投資有価証券は1銘柄です。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	—	100.03
合 計		100.03

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（平成22年12月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 （株）	簿価 単価 （円）	簿価金額 （円）	評価 単価 （円）	評価金額 （円）	投資比 率 （％）
1	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	391,500	5,659	2,215,686,615	5,979	2,340,747,688	1.65
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	70,208	25,822	1,812,892,462	26,508	1,861,065,386	1.31

3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	598,783	2,063	1,234,997,063	2,279	1,364,791,301	0.96
4	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	266,383	4,815	1,282,519,600	4,858	1,294,022,018	0.91
5	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	821,839	1,301	1,069,537,411	1,489	1,223,572,230	0.86
6	アメリカ	株式	IBM CORP	ソフトウェア・サービス	96,961	11,644	1,129,024,171	11,940	1,157,706,078	0.81
7	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	154,600	6,657	1,029,159,538	7,446	1,151,111,604	0.81
8	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	218,179	5,063	1,104,634,538	5,248	1,144,993,792	0.81
9	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	1,353,647	824	1,115,257,200	839	1,135,288,685	0.80
10	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	454,216	2,257	1,025,289,512	2,388	1,084,882,152	0.76
11	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	211,720	5,045	1,068,137,117	5,063	1,071,932,791	0.75
12	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	304,774	3,089	941,534,020	3,452	1,052,054,368	0.74
13	オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	258,144	3,595	927,909,243	3,778	975,334,762	0.69
14	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	382,151	2,217	847,048,391	2,528	966,008,864	0.68
15	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	18,950	47,436	898,914,926	48,975	928,085,535	0.65
16	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	617,895	1,349	833,833,484	1,434	886,199,838	0.62
17	アメリカ	株式	CITIGROUP	各種金融	2,234,460	342	764,404,913	389	868,550,913	0.61
18	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	4,054,431	201	816,897,461	214	865,870,284	0.61
19	イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	1,444,292	542	782,301,628	599	864,687,625	0.61
20	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	159,735	5,166	825,135,278	5,334	851,949,897	0.60
21	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	各種金融	770,848	922	710,453,523	1,085	836,086,330	0.59
22	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	309,023	2,218	685,461,777	2,567	793,241,954	0.56
23	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	162,176	4,668	756,998,321	4,862	788,510,739	0.55
24	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	272,500	2,461	670,532,139	2,721	741,359,358	0.52
25	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	427,987	1,738	743,919,171	1,706	730,317,273	0.51
26	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	438,909	1,584	695,304,539	1,650	724,275,561	0.51
27	アメリカ	株式	SCHLUMBERGER LTD	エネルギー	104,987	6,275	658,765,078	6,815	715,487,318	0.50
28	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	162,433	4,003	650,233,917	4,374	710,525,149	0.50
29	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	236,174	2,827	667,637,470	2,951	696,891,115	0.49
30	アメリカ	株式	WAL-MART STORES	食品・生活必需品小売り	156,784	4,388	688,005,271	4,407	690,943,826	0.49
投資比率：合計									21.46	

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注３）平成22年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	11.41
	素材	8.09
	銀行	7.92
	資本財	7.47
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.92
	食品・飲料・タバコ	6.02
	各種金融	5.41
	ソフトウェア・サービス	5.21
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.29
	保険	4.07
	電気通信サービス	4.05
	公益事業	3.66
	小売	2.54
	メディア	2.43
	ヘルスケア機器・サービス	2.40
	食品・生活必需品小売り	2.31
	運輸	1.72
	家庭用品・パーソナル用品	1.64
	半導体・半導体製造装置	1.59
	消費者サービス	1.53
	自動車・自動車部品	1.41
	耐久消費財・アパレル	1.21
	不動産	0.81
	商業・専門サービス	0.77
	小 計	94.88
投資証券	—	1.64
合 計		96.52

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

（注２）平成22年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 （現地通貨）	評価金額 （現地通貨）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
-------	-------	------	---------------	----	----	----------------	----------------	-------------	-----------------

株価指数 先物取引	S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	115	35,609,650.00	36,101,375.00	2,941,901,048	2.07
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	278	7,924,670.00	7,889,640.00	851,292,156	0.60
	FTSE100INDEX	ロンドン国際金融先物オプション取引所	買建	イギリス・ポンド	90	5,256,200.00	5,364,000.00	678,438,720	0.48
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	32	4,856,235.32	4,904,960.00	399,607,091	0.28
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	25	2,977,500.00	2,983,750.00	248,039,137	0.17
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	44	2,843,610.00	2,861,320.00	247,103,595	0.17

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（平成22年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

平成22年12月30日現在、同日前１年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		１口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（平成11年11月30日）	分配付：	1,517,515,971	分配付：	1.0081
		分配落：	1,517,515,971	分配落：	1.0081
第2期	（平成12年11月30日）	分配付：	726,164,754	分配付：	1.0183
		分配落：	726,164,754	分配落：	1.0183
第3期	（平成13年11月30日）	分配付：	767,878,533	分配付：	0.9394
		分配落：	767,878,533	分配落：	0.9394
第4期	（平成14年12月 2日）	分配付：	833,610,581	分配付：	0.7815
		分配落：	833,610,581	分配落：	0.7815
第5期	（平成15年12月 1日）	分配付：	1,047,219,139	分配付：	0.8181
		分配落：	1,047,219,139	分配落：	0.8181
第6期	（平成16年11月30日）	分配付：	1,724,863,217	分配付：	0.8917
		分配落：	1,724,863,217	分配落：	0.8917
第7期	（平成17年11月30日）	分配付：	1,673,009,460	分配付：	1.1301
		分配落：	1,645,299,432	分配落：	1.1114
第8期	（平成18年11月30日）	分配付：	3,312,291,303	分配付：	1.2916
		分配落：	3,264,415,659	分配落：	1.2729
第9期	（平成19年11月30日）	分配付：	8,965,387,919	分配付：	1.3566
		分配落：	8,901,364,343	分配落：	1.3469
第10期	（平成20年12月 1日）	分配付：	7,381,966,058	分配付：	0.6536
		分配落：	7,381,966,058	分配落：	0.6536
第11期	（平成21年11月30日）	分配付：	11,581,523,779	分配付：	0.7941
		分配落：	11,581,523,779	分配落：	0.7941
第12期	（平成22年11月30日）	分配付：	12,772,704,800	分配付：	0.8165
		分配落：	12,772,704,800	分配落：	0.8165

平成21年12月末日	12,596,933,508	0.8610
平成22年 1月末日	11,778,246,153	0.7990
2月末日	11,808,232,845	0.7969
3月末日	13,197,031,894	0.8874
4月末日	13,497,933,649	0.9067
5月末日	11,783,491,718	0.7854
6月末日	11,226,312,911	0.7377
7月末日	12,078,989,050	0.7833
8月末日	11,387,927,845	0.7322
9月末日	12,479,908,062	0.7998
10月末日	12,513,322,921	0.7989
11月末日	12,772,704,800	0.8165
12月末日	13,136,772,068	0.8428

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	（平成11年11月30日）	0.0000円
第2期	（平成12年11月30日）	0.0000円
第3期	（平成13年11月30日）	0.0000円
第4期	（平成14年12月 2日）	0.0000円
第5期	（平成15年12月 1日）	0.0000円
第6期	（平成16年11月30日）	0.0000円
第7期	（平成17年11月30日）	0.0200円
第8期	（平成18年11月30日）	0.0200円
第9期	（平成19年11月30日）	0.0100円
第10期	（平成20年12月 1日）	0.0000円
第11期	（平成21年11月30日）	0.0000円
第12期	（平成22年11月30日）	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成10年12月 1日 至平成11年11月30日	0.8%
第2期	自平成11年12月 1日 至平成12年11月30日	1.0%
第3期	自平成12年12月 1日 至平成13年11月30日	7.7%
第4期	自平成13年12月 1日 至平成14年12月 2日	16.8%
第5期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%
第6期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%

第7期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第8期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第9期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.6%
第10期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	51.5%
第11期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第12期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%

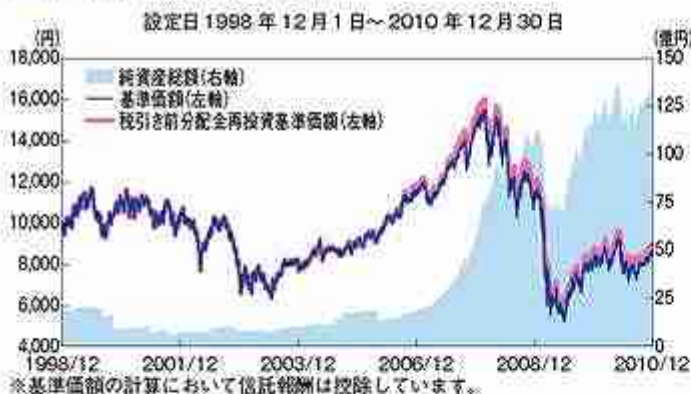
（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成10年12月 1日 至平成11年11月30日	2,438,831,098	933,486,535	1,505,344,563
第2期	自平成11年12月 1日 至平成12年11月30日	385,283,281	1,177,478,841	713,149,003
第3期	自平成12年12月 1日 至平成13年11月30日	386,102,172	281,871,303	817,379,872
第4期	自平成13年12月 1日 至平成14年12月 2日	544,394,668	295,036,059	1,066,738,481
第5期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	332,872,200	119,583,578	1,280,027,103
第6期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	879,610,885	225,244,919	1,934,393,069
第7期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	476,681,676	930,713,827	1,480,360,918
第8期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	1,587,902,928	503,777,733	2,564,486,113
第9期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	5,861,649,089	1,817,289,361	6,608,845,841
第10期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	6,177,238,068	1,492,536,471	11,293,547,438
第11期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	5,031,275,064	1,739,732,789	14,585,089,713
第12期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	3,069,503,461	2,010,702,620	15,643,890,554

(平成23年12月30日)

基準価額・純資産の推移



<基準価額・純資産総額>

基準価額	8,429 円
純資産総額	131.3 億円

分配の推移

計算期間	分配金
第1期(平成11年11月30日)	0 円
第2期(平成12年11月30日)	0 円
第3期(平成13年11月30日)	0 円
第4期(平成14年12月2日)	0 円
第5期(平成15年12月1日)	0 円
第6期(平成16年11月30日)	0 円
第7期(平成17年11月30日)	0 円
第8期(平成18年11月30日)	200 円
第9期(平成19年11月30日)	100 円
第10期(平成20年12月1日)	0 円
第11期(平成21年11月30日)	0 円
第12期(平成22年11月30日)	0 円
設定以来累計	300 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

<銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1 アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	1.65%
2 アメリカ	株式	APPLE INC	1.31%
3 アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	0.96%
4 スイス	株式	NESTLE SA-REG	0.91%
5 アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	0.86%
6 アメリカ	株式	IBM CORP	0.81%
7 アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	0.81%
8 アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	0.81%
9 イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	0.80%
10 アメリカ	株式	AT & T INC	0.76%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

<業種別投資比率>

業種	投資
1 エネルギー	11.41%
2 素材	8.09%
3 銀行	7.92%
4 資本財	7.47%
5 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.92%
6 食品・飲料・タバコ	6.02%
7 各種金融	5.41%
8 ソフトウェア・サービス	5.21%
9 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.29%
10 保険	4.07%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該業種及び業種の評価金額の比率です。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率の推移は、課税前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 営業時間内においていつでも、お申込日の翌営業日の基準価額にて販売会社においてお申込みいただくことができます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。なお、この場合の申込みの受付は、募集期間中の販売会社の毎営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます(信託約款第11条第3項)。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。
- 2) また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)により市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を停止することおよび既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます(信託約款第11条第8項)。
- 3) お申込単位の詳細については販売会社にお問い合わせください。
- 4) 償還乗換えでこのファンドをお申込みになる場合には、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額とその元本額のうちいずれか大きい額）で取得する口数に係る申込手数料を無料とします。販売会社によって償還乗換えが利用できない場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益権の買取り
 - (a) 販売会社は、受益者の請求があるときは、1万口単位(別に定める契約にかかる受益権については1口の整数倍)をもってその受益権を買取ります(信託約款第51条第1項)。
 - (b) 受益権の買取価額は、買取約定日の翌営業日の一部解約の価額から、当該買取りに関して課税対象者にかかる所得税および地方税に相当する金額を控除した額とします(信託約款第51条第2項)。
 - (c) 前記(a)および(b)の規定にかかわらず、買取りの請求日が後記2)(c)に規定する一部解約の実行の請求を受け付けない日と同日の場合には、受益権の買取請求を受け付けないものとします(信託約款第51条第3項)。
 - (d) 販売会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて上記(a)による受益権の買取りを中止することができます(信託約款第51条第4項)。
 - (e) 上記(d)により受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取中止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が後記2)(c)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。)に買取りを受け付けたものとして当該基準価額の計算日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して課税対象者にかかる所得税および地方税に相当する金額を控除した額とします(信託約款第51条第5項)。
- 2) 一部解約
 - (a) 受益者(上記1)の委託会社の指定する販売会社を含みます。)は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位（別に定める契約にかかる受益権または委託会社の指定する販売会社に帰属する受益権については1口の整数倍）をもって一部解約の実行を請求する

ことができます(信託約款第52条第1項)。なお、一部解約の請求の受け付けは、営業日の午後3時までとし、当該受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

- (b) 信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託会社の指定する販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします（信託約款第52条第2項）。
- (c) 上記(b)の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求日が次のいずれかに該当する場合は、原則として受益権の一部解約の実行を受け付けないものとします(信託約款第52条第3項)。
- 米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日
 - 一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中(一部解約の実行の請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。)の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合
- (d) 委託会社は、上記(a)の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、上記(a)の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます(信託約款第52条第4項)。一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います(信託約款第48条第5項)。
- (e) 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、上記(a)による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求を取り消すことができます(信託約款第52条第6項)。
- (f) 上記(e)により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が上記(c)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。)に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして当該基準価額の計算日の翌営業日の解約価額(後記(g)参照)とします（信託約款第52条第7項）。
- (g) 上記(d)の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします(以下「解約価額」といいます。)(信託約款第52条第5項)。なお、一部解約の価額からは、所得税および地方税(解約価額が個別元本を上回った場合、個人受益者はその超過額の10%、法人受益者の場合は7%（平成24年1月1日以降は15%となります。）)が差し引かれます。

* 「個別元本」とは、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)をいいます。

* 税法が改正された場合等には変更となることがあります。

3) 解約価額

解約価額は、販売会社又は委託会社においてご確認いただけます。ご照会方法の詳細については、後記3-3)をご参照ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券及び約款28条に定める借入公社債を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法^{*}により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

^{*}一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 [*] の取引所の終値で評価します。 *外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけます。

また、原則として、算出日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)1)の事由により信託が終了する場合があります。

(4) 【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします(信託約款第41条第1項)。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)1)に定める信託期間の終了日とします(信託約款第41条第2項)。

(5) 【その他】

1) 信託の終了

(a) 信託の終了

受益権の口数の減少に伴う解約(信託約款第52条第8項ないし第13項)

(イ) 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合または下ることが明らかとなった場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- (ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ハ) 上記(ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (二) 上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(イ)の信託契約の解約をしません。
- (ホ) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (ヘ) 上記(ハ)から(ホ)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ハ)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約の解約(信託約款第53条第1項および第2項)

委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

信託契約に関する監督官庁の命令(信託約款第54条第1項)

委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い(信託約款第55条)

- (イ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (ロ) 前記(イ)の規定にかかわらず、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記 2)(d)に規定する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い(信託約款第56条)

- (イ) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (ロ) 委託会社は、分割による事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い(信託約款第57条)

- (イ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託会社は、下記2)(a)ないし(e)の規定にしたがい、新受託者を選任します。
- (ロ) 受託者が辞任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 上記(a) ii. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします

（信託約款53条第3項）。

- (c) 上記(b)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a) ii. の信託契約の解約をしません（信託約款第53条第4項）。
- (d) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません（信託約款第53条第5項）。
- (e) 上記(b)から(d)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません（信託約款第53条第6項）。

2) 約款変更

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます（信託約款第58条第1項）。
- (b) 委託会社は、上記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません（信託約款第58条第2項）。
- (c) 上記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします（信託約款第58条第3項）。
- (d) 上記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託約款の変更をしません（信託約款第58条第4項）。
- (e) 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません（信託約款第58条第5項）。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記(a)ないし(e)の規定に従います（信託約款第54条第2項）。

3) 募集・売出し契約の変更

委託会社と販売会社との間の募集・売出し契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・売出し契約は、当事者間の合意により変更することができます。その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対し通知を行う手配をしますが、必ずしもただちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

4) 反対者の買取り請求権

上記1)(a) i. および ii. に規定する信託契約の解約または上記2)(a)ないし(e)に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記1)(a) i. (ハ)、1)(b)または2)(c)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、当該解約または変更がなければ信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、上記1)(a) i および ii. または1)(b)に規定する公告または書面に付記します（信託約款第59条）。

5) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します（信託約款第61条）。

4 【受益者の権利等】

収益分配金、償還金および一部解約金の請求権に関する内容および権利行使の手續

- 1) 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、平成19年1月4日以降においても、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います（信託約款第48条第1項）。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に収益分配金が委託会社の指定する販売会社に交付されます。この場合、委託会社の指定する販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます（信託約款第48条第2項）。また、委託会社は、上記1)の規定にかかわらず、委託会社の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金を当ファンドの受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じたものとし、なお、この場合における1口当りの取得価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。ただし、前記第2 (2)(d)により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、上記1)の規定に準じて受益者に支払います（信託約款第48条第3項）。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します（信託約款第50条）。

- 3) 償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います（信託約款第48条第4項）。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します（信託約款第50条）。

- 4) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います（信託約款第48条第5項）。
- 5) 上記（2）を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、ただし、委託会社の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託会社において行うものとし、（信託約款第48条第6項）。
- 6) 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、ここでいう「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整さ

れるものとします。また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします(信託約款第48条第7項)。

受 益 権

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、信託約款第6条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します(信託約款第4条)。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません(信託約款第8条)。

議決権、受益者集会に関する権利

受益権には、議決権、受益者集会に関する権利はありません。

反対した受益者の買取請求権

帳簿閲覧謄写請求権

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、第11期計算期間(平成20年12月2日から平成21年11月30日まで)については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しており、第12期計算期間(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間(平成20年12月2日から平成21年11月30日まで)及び第12期計算期間(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (平成21年11月30日現在)	第12期 (平成22年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,076	-
コール・ローン	65,076,481	69,857,409
親投資信託受益証券	11,580,174,558	12,770,701,973
未収利息	124	133
流動資産合計	11,645,252,239	12,840,559,515
資産合計	11,645,252,239	12,840,559,515
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,253,766	4,844,745
未払受託者報酬	5,828,922	6,411,585
未払委託者報酬	49,545,772	54,498,385
その他未払費用	2,100,000	2,100,000
流動負債合計	63,728,460	67,854,715
負債合計	63,728,460	67,854,715
純資産の部		
元本等		
元本	14,585,089,713	15,643,890,554
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,003,565,934	2,871,185,754
（分配準備積立金）	658,250,711	789,793,181
元本等合計	11,581,523,779	12,772,704,800
純資産合計	11,581,523,779	12,772,704,800
負債純資産合計	11,645,252,239	12,840,559,515

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成20年12月 2日 至 平成21年11月30日	第12期 自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日
営業収益		
受取利息	23,326	29,913
有価証券売買等損益	2,127,349,544	479,227,415
為替差損益	105	73
営業収益合計	2,127,372,765	479,257,401
営業費用		
受託者報酬	9,912,242	12,948,109
委託者報酬	84,253,950	110,058,774
その他費用	4,141,602	4,200,000
営業費用合計	98,307,794	127,206,883
営業利益	2,029,064,971	352,050,518
経常利益	2,029,064,971	352,050,518
当期純利益	2,029,064,971	352,050,518
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	126,532,732	55,817,413
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,911,581,380	3,003,565,934
剰余金増加額又は欠損金減少額	606,180,626	411,422,256
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	606,180,626	411,422,256
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,600,697,419	575,275,181
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,600,697,419	575,275,181
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,003,565,934	2,871,185,754

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 平成20年12月 2日 至 平成21年11月30日	第12期 自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価して おります。時価評価にあたっては、親投 資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財 産の計算に関する規則」（平成12年総 理府令第133号）第60条に基づき、取引 発生時の外国通貨の額をもって記録す る方法を採用しております。但し、同第 61条に基づき、外国通貨の売却時にお いて、当該外国通貨に加えて、外貨建資 産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益 勘定の前日の外貨建純資産額に対する 当該売却外国通貨の割合相当額を当該 外国通貨の売却時の外国為替相場等で 円換算し、前日の外貨基金勘定に対す る円換算した外貨基金勘定の割合相当 の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円 換算した外貨基金勘定を相殺した差額 を為替差損益とする計理処理を採用し ております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 (平成21年11月30日現在)	第12期 (平成22年11月30日現在)
1 期首元本額	11,293,547,438円	14,585,089,713円
期中追加設定元本額	5,031,275,064円	3,069,503,461円
期中一部解約元本額	1,739,732,789円	2,010,702,620円
2 計算期間末日における受益権の総数	14,585,089,713口	15,643,890,554口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、そ の差額は3,003,565,934円で あります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、そ の差額は2,871,185,754円で あります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第11期 自 平成20年12月 2日 至 平成21年11月30日	第12期 自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（223,887,289円）、収益調整金（5,038,749,888円）及び分配準備積立金（434,363,422円）より分配対象収益は5,697,000,599円（1万口当たり3,906円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（211,126,391円）、収益調整金（5,540,332,111円）及び分配準備積立金（578,666,790円）より分配対象収益は6,330,125,292円（1万口当たり4,046円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第12期（平成22年11月30日現在）

貸借対照表計上額は期末時価を計上しているため、その差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法

（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品

有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

（２）有価証券

売買目的有価証券

「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

（３）デリバティブ取引

該当する事項はありません。

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第11期 （平成21年11月30日現在）		第12期 （平成22年11月30日現在）
	貸借対照表 計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益 証券	11,580,174,558	2,108,511,323	477,887,687
合計	11,580,174,558	2,108,511,323	477,887,687

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第11期（自 平成20年12月2日 至 平成21年11月30日）

該当する事項はありません。

第12期（平成22年11月30日現在）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成20年12月 2日 至 平成21年11月30日	第12期 自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日
該当する事項はありません。	同左

（１口当たり情報に関する注記）

	第11期 （平成21年11月30日現在）	第12期 （平成22年11月30日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.7941 円 （7,941 円）	0.8165 円 （8,165 円）

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	13,989,157,601	12,770,701,973	
合計		13,989,157,601	12,770,701,973	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

[次へ](#)

< 参考 >

当ファンドは「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成21年11月30日現在)	(平成22年11月30日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		4,645,293,700	2,314,223,251
コール・ローン		246,196,240	77,898,548
株式		302,038,535,288	130,740,204,459
投資証券		4,516,683,670	2,299,797,895
派生商品評価勘定		73,896,303	18,018,225
未収入金		1,100,419,093	1,504,283,728
未収配当金		689,769,144	272,255,889
未収利息		472	149
差入委託証拠金		1,035,985,162	274,152,303
流動資産合計		314,346,779,072	137,500,834,447
資産合計		314,346,779,072	137,500,834,447
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		12,628,625	40,275,196
未払金		1,504,720,864	971,323,503
未払解約金		144,093,900	178,518,900
流動負債合計		1,661,443,389	1,190,117,599
負債合計		1,661,443,389	1,190,117,599
純資産の部			
元本等			
元本	1	355,719,056,631	149,320,974,556
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	3	43,033,720,948	13,010,257,708
元本等合計		312,685,335,683	136,310,716,848
純資産合計		312,685,335,683	136,310,716,848
負債純資産合計		314,346,779,072	137,500,834,447

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成20年12月 2日 至 平成21年11月30日	自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券、新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式、投資証券、新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における計算期間末日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	先物取引 同左 為替予約取引 同左
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左
---------------------------	---	------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

区 分	（平成21年11月30日現在）	（平成22年11月30日現在）
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	369,525,291,354円	355,719,056,631円
同期中における追加設定元本額	96,292,325,568円	71,599,675,539円
同期中における一部解約元本額	110,098,560,291円	277,997,757,614円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	13,174,260,021円	13,989,157,601円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	4,138,859,454円	5,170,921,065円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA1（適格機関投資家専用）	6,716,141,259円	7,200,260,090円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA2（適格機関投資家専用）	6,116,248,001円	8,033,404,057円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	128,462,410円	115,969,237円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	9,204,097,112円	8,594,546,539円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	17,127,625円	16,571,912円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	120,955,691円	113,471,384円

ステート・ストリート・バランスファンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	69,986,258円	55,519,949円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	37,226,873,203円	33,301,149,578円
ステート・ストリート・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	73,202,846,697円	— 円
ステート・ストリート・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	14,719,114,650円	— 円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	169,289,324円	147,413,687円
ステート・ストリート・バランスファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	6,480,206,644円	5,856,048,327円
ステート・ストリート・バランスファンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	3,382,789,377円	3,025,482,755円
ステート・ストリート・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	86,266,101,881円	— 円
ステート・ストリート・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	46,918,841,005円	— 円
ステート・ストリート・バランスファンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	384,133,680円	354,828,207円
ステート・ストリート4資産バランス20VA＜適格機関投資家限定＞	1,640,778,033円	1,513,514,922円
ステート・ストリート4資産バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	11,450,436,308円	10,599,882,432円
ステート・ストリート4資産バランス30VA＜適格機関投資家限定＞	2,684,405,224円	2,498,533,917円
ステート・ストリート・バランスファンドVA35A＜適格機関投資家限定＞	9,840,206,599円	8,572,058,761円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40C＜適格機関投資家限定＞	1,948,497,281円	1,816,079,114円
ステート・ストリート世界4資産バランスVA45＜適格機関投資家限定＞	5,373,715,998円	5,002,795,841円
ステート・ストリート世界4資産バランスVA20＜適格機関投資家限定＞	191,663,732円	186,320,356円
ステート・ストリート・グローバル4資産30VA＜適格機関投資家限定＞	189,972,649円	154,912,624円
ステート・ストリート・グローバル4資産45VA＜適格機関投資家限定＞	317,501,585円	202,630,279円
ステート・ストリート4資産バランス30VA2＜適格機関投資家限定＞	171,805,298円	155,701,423円
ステート・ストリート・バランスファンドVA25B＜適格機関投資家限定＞	1,203,230,097円	1,256,256,087円
ステート・ストリート・バランスファンドVA20A＜適格機関投資家限定＞	7,543,312円	9,718,924円

ステート・ストリート・バランスファンドV A 3 5 B <適格機関投資家限定>	15,495,974円	14,264,156円
ステート・ストリート・バランスファンドV A 5 0 D <適格機関投資家限定>	1,721,751円	456,325円
ステート・ストリート・バランスファンドV A 1 0 A <適格機関投資家限定>	131,401,492円	146,459,020円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドV A 3 <適格機関投資家限定>	429,851,860円	16,608,932,676円
ステート・ストリート4資産インデックスバランスV A 2 0 <適格機関投資家限定>	91,986円	795,446,865円
ステート・ストリート4資産インデックスバランスV A 3 0 <適格機関投資家限定>	— 円	134,862円
ステート・ストリート4資産インデックスバランスV A 4 0 <適格機関投資家限定>	— 円	179,269円
ワールドエクイティ・ファンドV L <適格機関投資家限定>	11,684,403,160円	13,811,952,315円
計	355,719,056,631円	149,320,974,556円
2 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	355,719,056,631口	149,320,974,556口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は43,033,720,948円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,010,257,708円であります。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2	金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（３）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3	金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

（平成22年11月30日現在）

貸借対照表計上額は期末時価を計上しているため、その差額はありません。

２．金融商品の時価の算定方法

（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品

有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

（２）有価証券

売買目的有価証券

「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

（３）デリバティブ取引

株式関連

通貨関連

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	（平成21年11月30日現在）		（平成22年11月30日現在）
	貸借対照表 計上額	当期間の損益に 含まれた評価差額	当期間の損益に 含まれた評価差額
株式	302,038,535,288	54,830,899,680	8,407,666,512
投資証券	4,516,683,670	595,126,606	284,209,038
合計	306,555,218,958	55,426,026,286	8,691,875,550

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の状況に関する事項

区分	自 平成20年12月 2日 至 平成21年11月30日
1 取引の内容	利用している取引は、株式関連で株価指数先物取引、通貨関連で為替予約取引であります。
2 取引に対する取組と利用目的	株価指数先物取引は、ファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、ファンドの効率的な運用に資することを目的に利用し、為替予約取引は、保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用します。
3 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による株価変動リスクであります。また為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び、取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。
4 取引に係るリスクの管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各信託財産全体でのリスク管理を、リスクの種類毎に行っております。
5 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（注）（自 平成21年12月1日至 平成22年11月30日）については、「（金融商品に関する注記）」の「金融商品の状況に関する事項」及び「金融商品の時価等に関する事項」に記載されております。

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区分	種 類	（平成21年11月30日現在）		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
		うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500	1,799,004,865	—	1,844,300,152	45,295,287
	S&P 60	215,825,985	—	222,920,704	7,094,719
	SPI 200	333,282,819	—	328,636,980	4,645,839
	FTSE100INDEX	448,764,321	—	458,446,021	9,681,700
	FSMI INDEX	164,080,525	—	164,251,458	170,933
	EURO STOXX 50	652,452,494	—	656,615,175	4,162,681
	合 計	3,613,411,009	—	3,675,170,490	61,759,481

(単位：円)

区分	種 類	(平成22年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500	1,691,271,512	—	1,699,768,035	8,496,523
	S&P 60	229,545,210	—	232,333,577	2,788,367
	SPI 200	132,973,154	—	131,643,809	1,329,345
	FTSE100INDEX	402,275,663	—	394,522,439	7,753,224
	FSMI INDEX	153,110,633	—	150,989,093	2,121,540
	EURO STOXX 50	492,818,777	—	470,664,645	22,154,132
	合 計	3,101,994,949	—	3,079,921,598	22,073,351

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成21年11月30日現在)		
		契 約 額 等		時 価
			うち1年超	

市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,145,870,000	—	1,146,008,629	138,629
	カナダ・ドル	85,260,000	—	85,219,112	40,888
	イギリス・ポンド	185,580,000	—	185,647,098	67,098
	スイス・フラン	293,060,000	—	293,264,184	204,184
	香港・ドル	31,580,000	—	31,594,104	14,104
	スウェーデン・クローナ	29,140,000	—	29,163,658	23,658
	ノルウェー・クローネ	12,510,000	—	12,516,290	6,290
	デンマーク・クローネ	420,000	—	419,942	58
	ユーロ	335,150,000	—	335,228,786	78,786
合 計		2,118,570,000	—	2,119,061,803	491,803

(単位：円)

区 分	種 類	(平成22年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	138,884,800	—	139,029,000	144,200
	カナダ・ドル	12,353,880	—	12,417,000	63,120
	オーストラリア・ドル	5,668,600	—	5,698,700	30,100
	イギリス・ポンド	18,344,200	—	18,365,200	21,000
	スイス・フラン	5,031,600	—	5,058,000	26,400
	ユーロ	25,550,700	—	25,449,500	101,200
	合 計	205,833,780	—	206,017,400	183,620

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成20年12月 2日 至 平成21年11月30日	自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日
該当する事項はありません。	同左

(1 口当たり情報に関する注記)

	(平成21年11月30日現在)	(平成22年11月30日現在)
本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日にお ける当該親投資信託の1口当た り純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8790 円 (8,790 円)	0.9129 円 (9,129 円)

[次へ](#)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ALPHA NATURAL RESOURCES INC	9,010	50.03	450,770.30	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	37,980	64.04	2,432,239.20	
	APACHE CORP	29,339	108.42	3,180,934.38	
	ARCH COAL INC	12,100	29.67	359,007.00	
	BAKER HUGHES	32,920	50.78	1,671,677.60	
	CABOT OIL GAS CORP	8,100	34.88	282,528.00	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	18,508	48.81	903,375.48	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	50,800	22.05	1,120,140.00	
	CHEVRON CORPORATION	154,600	81.69	12,629,274.00	
	CIMAREX ENERGY CO	6,600	81.58	538,428.00	
	CONCHO RESOURCES INC	6,600	82.38	543,708.00	
	CONOCOPHILLIPS	108,300	60.68	6,571,644.00	
	CONSOL ENERGY INC	17,700	42.80	757,560.00	
	DENBURY RESOURCES INC	30,000	18.33	549,900.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	31,740	70.46	2,236,400.40	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	5,200	66.11	343,772.00	
	EL PASO CORPORATION	55,203	13.65	753,520.95	
	EOG RESOURCES INC	19,454	89.22	1,735,685.88	
	EQT CORPORATION	10,800	40.34	435,672.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	391,500	69.45	27,189,675.00	
	FMC TECHNOLOGIES INC	9,200	84.54	777,768.00	
	HALLIBURTON CO	70,034	37.87	2,652,187.58	
	HELMERICH & PAYNE	7,900	45.47	359,213.00	
	HESS CORP	22,700	70.12	1,591,724.00	
	KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	6,067	63.46	385,011.82	
	MARATHON OIL CORP	54,357	33.69	1,831,287.33	
	MURPHY OIL CORP	14,200	67.57	959,494.00	
	NABORS INDUSTRIES	22,466	22.19	498,520.54	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	32,131	61.39	1,972,522.09	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	10,400	66.95	696,280.00	
	NOBLE CORP	20,048	34.77	697,068.96	
	NOBLE ENERGY INC	13,400	82.63	1,107,242.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	62,346	88.98	5,547,547.08	
	PEABODY ENERGY CORP	20,700	58.82	1,217,574.00	
	PETROHAWK ENERGY CORP	23,800	18.04	429,352.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	9,124	80.15	731,288.60	
	PLAINS EXPLORATION & PRODUCT	10,930	28.85	315,330.50	
	PRIDE INTERNATIONAL INC	13,100	31.41	411,471.00	
	QEP RESOURCES INC	13,800	35.23	486,174.00	
	RANGE RESOURCES CORP	12,600	42.56	536,256.00	
	ROWAN COMPANIES INC	8,900	30.76	273,764.00	

SCHLUMBERGER LTD	104,987	77.00	8,083,999.00	
SOUTHWESTERN ENERGY CO	27,000	36.49	985,230.00	
SPECTRA ENERGY CORP	49,819	23.85	1,188,183.15	
SUNOCO INC	9,700	40.14	389,358.00	
TRANSOCEAN LTD	24,611	68.67	1,690,037.37	
ULTRA PETROLEUM CORP	12,000	46.99	563,880.00	
VALERO ENERGY CORP	44,226	19.57	865,502.82	
WEATHERFORD INTL LTD	57,760	20.40	1,178,304.00	
WILLIAMS COS	45,641	22.86	1,043,353.26	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	16,296	85.82	1,398,522.72	
AIRGAS INC	5,900	61.75	364,325.00	
ALCOA INC	79,688	13.29	1,059,053.52	
ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	6,600	51.55	340,230.00	
BALL CORP	6,900	64.55	445,395.00	
CELANESE CORP DEL COM SER A	12,100	36.36	439,956.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,600	122.06	683,536.00	
CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	10,600	68.98	731,188.00	
CROWN HOLDINGS INC	12,100	31.00	375,100.00	
DOW CHEMICAL CO	89,774	31.28	2,808,130.72	
DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	69,578	46.92	3,264,599.76	
EASTMAN CHEMICAL CO	5,400	79.27	428,058.00	
ECOLAB INC	18,194	48.56	883,500.64	
FMC CORP	5,400	78.81	425,574.00	
FREEPORT MCMORAN C & G B	36,162	101.30	3,663,210.60	
INT'L FLAVORS FRAGRANCES	6,189	52.79	326,717.31	
INT'L PAPER CO	32,490	25.29	821,672.10	
LUBRIZOL CORP	5,300	106.19	562,807.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	3,500	85.09	297,815.00	
MEADWESTVACO CORP	12,740	25.20	321,048.00	
MONSANTO CO	41,478	59.36	2,462,134.08	
MOSAIC CO/THE	12,200	68.32	833,504.00	
NEWMONT MINING CORP HOLDING CO	37,753	58.09	2,193,071.77	
NUCOR CORP	24,584	37.62	924,850.08	
OWENS-ILLINOIS INC	12,900	27.08	349,332.00	
PPG INDUSTRIES	12,762	77.80	992,883.60	
PRAXAIR	23,489	91.92	2,159,108.88	
SEALED AIR CORP	12,410	23.53	292,007.30	
SHERWIN-WILLIAMS CO	7,364	74.22	546,556.08	
SIGMA-ALDRICH	9,468	63.78	603,869.04	
UNITED STATES STEEL CORP	11,300	47.89	541,157.00	
VULCAN MATERIALS CO	10,056	39.46	396,809.76	
3M CO	52,056	84.22	4,384,156.32	
AGCO CORP	7,200	44.64	321,408.00	
AMETEK INC	8,400	58.10	488,040.00	
BOEING CO	53,098	64.36	3,417,387.28	
BUCYRUS INTERNATIONAL INC	5,700	89.08	507,756.00	

CATERPILLAR	48,400	83.67	4,049,628.00	
COOPER INDUSTRIES PLC-CL A	13,064	54.32	709,636.48	
CUMMINS ENGINE CO	14,500	97.27	1,410,415.00	
DANAHER CORP	42,416	43.33	1,837,885.28	
DEERE & CO	32,492	75.18	2,442,748.56	
DOVER CORP	14,614	55.22	806,985.08	
EATON CORP	12,416	96.62	1,199,633.92	
EMERSON ELECTRIC CO	57,808	55.38	3,201,407.04	
FASTENAL CO	10,400	53.98	561,392.00	
FLOWERVE CORP	4,400	106.13	466,972.00	
FLUOR CORP	13,968	57.98	809,864.64	
FOSTER WHEELER AG	9,900	29.11	288,189.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	24,796	66.31	1,644,222.76	
GENERAL ELECTRIC CO	821,839	15.97	13,124,768.83	
GOODRICH CORP	9,800	85.36	836,528.00	
GRAINGER (WW)	4,545	125.06	568,397.70	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	56,537	49.93	2,822,892.41	
ILLINOIS TOOL WORKS	32,840	47.40	1,556,616.00	
INGERSOLL-RAND PLC	24,759	41.08	1,017,099.72	
ITT CORPORATION	13,630	46.01	627,116.30	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	9,300	38.88	361,584.00	
JOY GLOBAL INC	8,100	76.32	618,192.00	
KBR INC COM	12,500	27.68	346,000.00	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	8,700	70.94	617,178.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	23,589	68.20	1,608,769.80	
MASCO CORP	28,123	10.88	305,978.24	
NORTHROP GRUMMAN CORP	21,392	61.22	1,309,618.24	
PACCAR INC	25,206	54.17	1,365,409.02	
PALL CORP	8,700	45.16	392,892.00	
PARKER HANNIFIN CORP	12,362	80.50	995,141.00	
PENTAIR INC	7,300	32.79	239,367.00	
PRECISION CASTPARTS CORP	10,900	137.23	1,495,807.00	
QUANTA SERVICES INC	15,700	17.84	280,088.00	
RAYTHEON COMPANY	28,599	46.54	1,330,997.46	
ROCKWELL AUTOMATION INC	11,122	66.52	739,835.44	
ROCKWELL COLLINS	12,309	56.40	694,227.60	
ROPER INDUSTRIES INC	7,400	72.22	534,428.00	
SPX CORP	3,644	65.96	240,358.24	
TEXTRON	21,552	22.35	481,687.20	
TYCO INTERNATIONAL LTD	38,151	37.72	1,439,055.72	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	67,776	74.80	5,069,644.80	
URS CORP	6,100	39.68	242,048.00	
AVERY DENNISON CORP	7,757	37.78	293,059.46	
CINTAS CORP	10,699	27.08	289,728.92	
DONNELLEY (RR) & SONS	15,306	15.97	244,436.82	
DUN & BRADSTREET CORP	3,700	75.45	279,165.00	
EQUIFAX INC	9,903	35.06	347,199.18	

IHS INC	3,100	72.95	226,145.00	
IRON MOUNTAIN INC	13,650	22.59	308,353.50	
MANPOWER	6,054	57.00	345,078.00	
PITNEY BOWES INC	15,488	22.34	346,001.92	
REPUBLIC SERVICES INC	29,830	28.34	845,382.20	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	10,540	27.99	295,014.60	
STERICYCLE INC	6,300	73.40	462,420.00	
VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	8,900	30.08	267,712.00	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	35,323	34.42	1,215,817.66	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	12,700	73.52	933,704.00	
CSX CORP	29,090	61.78	1,797,180.20	
DELTA AIR LINES INC	14,700	14.15	208,005.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	16,604	52.72	875,362.88	
FEDEX CORP	23,196	91.59	2,124,521.64	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	7,100	36.78	261,138.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	28,423	60.91	1,731,244.93	
SOUTHWEST AIRLINES CO	13,910	13.55	188,480.50	
UNION PACIFIC CORP	38,200	90.65	3,462,830.00	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	5,727	28.20	161,501.40	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	55,957	69.88	3,910,275.16	
AUTOLIV INC	6,700	74.00	495,800.00	
BORGWARNER INC	8,700	59.94	521,478.00	
FORD MOTOR COMPANY	230,621	16.06	3,703,773.26	
GENERAL MOTORS CO	40,200	33.80	1,358,760.00	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	16,900	9.64	162,916.00	
HARLEY-DAVIDSON	18,658	31.46	586,980.68	
JOHNSON CONTROLS	51,642	36.71	1,895,777.82	
TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	7,800	47.05	366,990.00	
COACH INC	22,766	55.96	1,273,985.36	
DR HORTON INC	22,166	9.87	218,778.42	
FORTUNE BRANDS INC	11,968	59.25	709,104.00	
GARMIN LTD	8,900	29.18	259,702.00	
HASBRO INC	9,800	47.02	460,796.00	
LEGGETT & PLATT INC	11,000	20.55	226,050.00	
MATTEL	27,461	25.68	705,198.48	
MOHAWK INDUSTRIES INC	4,500	53.13	239,085.00	
NEWELL RUBBERMAID INC	20,689	17.14	354,609.46	
NIKE B	28,446	85.16	2,422,461.36	
POLO RALPH LAUREN CORP	5,000	108.70	543,500.00	
PULTE GROUP INC	26,600	6.24	165,984.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	11,960	60.34	721,666.40	
TOLL BROTHERS INC	10,300	17.82	183,546.00	
VF CORP	6,539	83.33	544,894.87	
WHIRLPOOL CORP	5,974	75.13	448,826.62	
APOLLO GROUP INC-CL A	10,027	34.30	343,926.10	
BLOCK (H&R)	23,284	12.83	298,733.72	
CARNIVAL CORP	35,615	41.14	1,465,201.10	

CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,400	257.01	616,824.00	
DARDEN RESTAURANTS	10,019	49.26	493,535.94	
DEVRY INC	4,700	43.59	204,873.00	
INT'L GAME TECHNOLOGY	22,221	15.54	345,314.34	
LAS VEGAS SANDS CORP	25,400	50.50	1,282,700.00	
MARRIOTT INT'L A	22,567	39.14	883,272.38	
MCDONALD'S CORP	81,750	78.26	6,397,755.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	26,400	12.26	323,664.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	10,900	40.90	445,810.00	
STARBUCKS CORP	57,212	30.79	1,761,557.48	
STARWOOD HOTELS & RESORTS WORLDWIDE INC	14,813	57.19	847,155.47	
WYNN RESORTS LTD	6,300	102.23	644,049.00	
YUM! BRANDS INC	35,764	50.02	1,788,915.28	
CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	19,100	31.43	600,313.00	
CBS CORP-CL B	49,117	16.40	805,518.80	
COMCAST CORP-CL A	158,788	20.21	3,209,105.48	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	55,760	19.10	1,065,016.00	
DIRECTV	66,519	41.53	2,762,534.07	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	10,145	41.44	420,408.80	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	10,545	36.06	380,252.70	
DISH NETWORK CORP-A	15,597	18.47	288,076.59	
DISNEY (WALT) CO NEW	139,606	36.42	5,084,450.52	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	36,416	10.52	383,096.32	
LIBERTY GLOBAL INC	9,000	36.32	326,880.00	
LIBERTY GLOBAL INC-C	8,200	34.31	281,342.00	
MCGRAW-HILL COS	24,270	34.39	834,645.30	
NEWS CORP INC-CL A	141,727	13.88	1,967,170.76	
NEWS CORP-CLASS B	34,718	15.54	539,517.72	
OMNICOM GROUP	23,588	45.44	1,071,838.72	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	6,800	51.54	350,472.00	
TIME WARNER CABLE INC-A	27,272	61.57	1,679,137.04	
TIME WARNER INC	86,243	29.90	2,578,665.70	
VIACOM INC-CLASS B	42,617	37.47	1,596,858.99	
VIRGIN MEDIA INC	24,617	25.73	633,395.41	
WASHINGTON POST -CL B	480	382.03	183,374.40	
ABERCROMBIE & FITCH CO-CL A	6,800	48.76	331,568.00	
ADOVANCE AUTO PARTS	6,350	66.91	424,878.50	
AMAZON COM INC	27,523	179.49	4,940,103.27	
AMERICAN EAGLE OUTFITTERS	13,900	16.73	232,547.00	
AUTOZONE INC	2,159	257.80	556,590.20	
BED BATH & BEYOND INC	20,587	43.94	904,592.78	
BEST BUY COMPANY INC	27,557	43.41	1,196,249.37	
CARMAX INC	17,550	32.81	575,815.50	
DOLLAR GENERAL CORP	6,900	32.78	226,182.00	
DOLLAR TREE INC	9,700	55.18	535,246.00	
EXPEDIA INC	15,412	26.78	412,733.36	

FAMILY DOLLAR STORES	9,544	50.21	479,204.24	
GAMESTOP CORP NEW	11,200	20.12	225,344.00	
GAP	34,773	20.72	720,496.56	
GENUINE PARTS CO	12,400	48.32	599,168.00	
HOME DEPOT	129,088	30.69	3,961,710.72	
KOHL'S CORP	22,421	56.44	1,265,441.24	
LIBERTY MEDIA-INTERACTIVE A	44,478	15.76	700,973.28	
LIMITED BRANDS INC	21,490	33.47	719,270.30	
LOWE'S COMPANIES	107,632	22.36	2,406,651.52	
MACY'S INC	32,950	25.42	837,589.00	
NETFLIX INC	3,400	198.92	676,328.00	
NORDSTROM INC	13,800	42.58	587,604.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	10,900	59.92	653,128.00	
PENNEY (J.C) CO	16,672	32.77	546,341.44	
PETSMART INC	9,600	38.09	365,664.00	
PRICELINE COM INC	3,580	404.66	1,448,682.80	
ROSS STORES INC	9,200	64.23	590,916.00	
SEARS HOLDINGS CORPORATION	3,556	65.44	232,704.64	
STAPLES	56,139	21.93	1,231,128.27	
TARGET CORP	52,570	56.33	2,961,268.10	
TIFFANY & CO	10,025	60.64	607,916.00	
TJX COMPANIES INC	31,313	45.29	1,418,165.77	
URBAN OUTFITTERS INC	10,100	38.23	386,123.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	33,690	66.97	2,256,219.30	
CVS CAREMARK CORP	104,120	31.44	3,273,532.80	
KROGER CO	47,154	23.08	1,088,314.32	
SAFEWAY INC	29,051	22.57	655,681.07	
SYSCO CORP	45,489	29.03	1,320,545.67	
WALGREEN CO	74,662	34.80	2,598,237.60	
WAL-MART STORES	156,784	53.85	8,442,818.40	
WHOLE FOODS MARKET INC	11,500	46.89	539,235.00	
ALTRIA GROUP INC	160,023	24.43	3,909,361.89	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	49,354	28.88	1,425,343.52	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	6,375	64.79	413,036.25	
BUNGE LIMITED	10,200	60.78	619,956.00	
CAMPBELL SOUP CO (US)	16,006	34.03	544,684.18	
COCA COLA ENTERPRISES	26,000	24.06	625,560.00	
COCA-COLA CO	159,735	63.39	10,125,601.65	
CONAGRA FOODS	33,569	21.77	730,797.13	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	14,700	20.73	304,731.00	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	18,162	36.57	664,184.34	
GENERAL MILLS	49,222	35.45	1,744,919.90	
HANSEN NAT CORP COM	5,900	53.13	313,467.00	
HEINZ (H.J) CO	24,282	48.41	1,175,491.62	
HORMEL FOODS CORP	5,400	49.13	265,302.00	
JM SMUCKER CO	9,388	62.85	590,035.80	
KELLOGG CO	20,240	49.19	995,605.60	

KRAFT FOODS INC-A	133,935	30.19	4,043,497.65	
LORILLARD INC	11,746	81.63	958,825.98	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	9,000	44.15	397,350.00	
MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	15,982	59.76	955,084.32	
MOLSON COORS BREWING CO-B	12,700	48.02	609,854.00	
PEPSICO INC	122,214	64.01	7,822,918.14	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	140,833	57.82	8,142,964.06	
RALCORP HOLDINGS INC	4,100	62.87	257,767.00	
REYNOLDS AMERICAN INC	27,000	31.53	851,310.00	
SARA LEE CORP	49,289	15.08	743,278.12	
THE HERSHEY COMPANY	12,400	46.69	578,956.00	
TYSON FOODS INC-CL A	22,900	16.19	370,751.00	
AVON PRODUCTS	32,938	28.71	945,649.98	
CHURCH & DWIGHT CO INC	5,300	65.32	346,196.00	
CLOROX CO	10,624	61.80	656,563.20	
COLGATE-PALMOLIVE CO	37,300	77.19	2,879,187.00	
ENERGIZER HOLDINGS INC	5,000	69.35	346,750.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	8,700	74.90	651,630.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	31,423	61.53	1,933,457.19	
PROCTER & GAMBLE CO	218,179	62.13	13,555,461.27	
AETNA INC-NEW	31,912	30.16	962,465.92	
AMERISOURCEBERGEN CORP	21,292	30.86	657,071.12	
BARD (C.R.) INC	7,092	85.04	603,103.68	
BAXTER INTERNATIONAL	44,837	49.63	2,225,260.31	
BECKMAN COULTER INC	5,500	55.65	306,075.00	
BECTON DICKINSON	17,951	78.05	1,401,075.55	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	118,577	6.50	770,750.50	
CARDINAL HEALTH INC	26,884	35.65	958,414.60	
CAREFUSION CORP	17,242	23.00	396,566.00	
CERNER CORP	5,500	88.24	485,320.00	
CIGNA CORP	21,632	36.92	798,653.44	
COVENTRY HEALTH CARE INC	11,450	25.74	294,723.00	
COVIDIEN PLC	38,551	42.30	1,630,707.30	
DAVITA INC	7,800	72.28	563,784.00	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	10,400	31.19	324,376.00	
EDWARDS LIFESCIENCES	8,500	66.64	566,440.00	
EXPRESS SCRIPTS INC	39,564	52.80	2,088,979.20	
HENRY SCHEIN INC	7,200	57.43	413,496.00	
HOLOGIC INC	20,216	16.50	333,564.00	
HOSPIRA INC	13,020	56.31	733,156.20	
HUMANA	13,300	56.40	750,120.00	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	3,030	254.45	770,983.50	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	7,844	81.17	636,697.48	
MCKESSON CORP	20,062	64.26	1,289,184.12	

MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	33,298	60.99	2,030,845.02	
MEDTRONIC INC	83,103	33.90	2,817,191.70	
OMNICARE INC	8,800	23.45	206,360.00	
PATTERSON COS INC	6,800	29.83	202,844.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	11,946	49.49	591,207.54	
ST JUDE MEDICAL INC	26,124	39.00	1,018,836.00	
STRYKER CORP	22,890	50.77	1,162,125.30	
UNITED HEALTH GROUP INC	86,290	36.59	3,157,351.10	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	9,260	65.73	608,659.80	
WELLPOINT INC	30,672	57.07	1,750,451.04	
ZIMMER HOLDINGS INC	15,831	49.94	790,600.14	
ABBOTT LABORATORIES	118,609	46.49	5,514,132.41	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	6,900	75.54	521,226.00	
ALLERGAN INC	23,900	67.28	1,607,992.00	
AMGEN INC	73,621	53.32	3,925,471.72	
BIOGEN IDEC INC	18,533	64.72	1,199,455.76	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	131,692	25.42	3,347,610.64	
CELGENE CORP	36,100	59.89	2,162,029.00	
CEPHALON INC	5,600	64.57	361,592.00	
COVANCE INC	4,800	45.45	218,160.00	
FOREST LABORATORIES INC	21,800	32.48	708,064.00	
GENZYME CORP - GENL DIVISION	19,516	71.15	1,388,563.40	
GILEAD SCIENCES INC	64,364	37.06	2,385,329.84	
HUMAN GENOME SCIENCES INC	14,000	24.79	347,060.00	
ILLUMINA INC	9,600	60.67	582,432.00	
JOHNSON & JOHNSON	211,720	61.91	13,107,585.20	
LIFE TECHNOLOGIES CORP	14,246	50.35	717,286.10	
LILLY (ELI) & CO	79,594	33.89	2,697,440.66	
MERCK & CO	236,174	34.69	8,192,876.06	
MYLAN INC	24,400	20.04	488,976.00	
PERRIGO CO	6,100	61.01	372,161.00	
PFIZER	617,895	16.56	10,232,341.20	
PHARMACEUTICAL PRODUCT DEVEL	8,300	25.00	207,500.00	
THERMO ELECTRON CORP	31,178	51.08	1,592,572.24	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	15,700	33.87	531,759.00	
WARNER CHILCOTT PLC-CLASS A	8,800	19.62	172,656.00	
WATERS CORPORATION	7,027	77.61	545,365.47	
WATSON PHARMACEUTICALS INC	8,700	48.97	426,039.00	
BB&T CORPORATION	53,200	23.70	1,260,840.00	
CIT GROUP INC	14,900	39.51	588,699.00	
COMERICA	13,922	36.98	514,835.56	
FIFTH THIRD BANCORP	62,120	12.03	747,303.60	
HUDSON CITY BANCORP INC	37,400	11.54	431,596.00	
KEYCORP	68,891	7.70	530,460.70	
M & T BANK CORP	6,504	76.99	500,742.96	
MARSHALL & ILSLEY CORP	38,998	4.81	187,580.38	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	32,469	17.03	552,947.07	

PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	29,500	12.36	364,620.00	
PNC BANK CORP	40,265	54.32	2,187,194.80	
REGIONS FINANCIAL CORP	93,645	5.37	502,873.65	
SUNTRUST BANKS	39,023	23.75	926,796.25	
US BANCORP	147,181	24.10	3,547,062.10	
WELLS FARGO COMPANY	382,151	27.20	10,394,507.20	
AMERICAN EXPRESS	83,144	43.33	3,602,629.52	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	19,228	52.53	1,010,046.84	
BANK NEW YORK MELLO CORP	93,100	27.19	2,531,389.00	
BANK OF AMERICA CORP	770,848	11.31	8,718,290.88	
BLACKROCK INC	6,700	163.10	1,092,770.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	35,111	37.73	1,324,738.03	
CITIGROUP	2,004,060	4.15	8,316,849.00	
CME GROUP INC	5,110	285.90	1,460,949.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	42,542	18.42	783,623.64	
EATON VANCE CORP	8,700	30.08	261,696.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	12,035	114.51	1,378,127.85	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	37,590	159.28	5,987,335.20	
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	4,900	112.92	553,308.00	
INVESCO LTD	34,080	21.69	739,195.20	
JEFFRIES GROUP INC NEW	8,200	24.28	199,096.00	
JPMORGAN CHASE & CO	304,774	37.91	11,553,982.34	
LEGG MASON INC	12,218	32.74	400,017.32	
LEUCADIA NATIONAL CORP	14,500	26.25	380,625.00	
MOODY'S CORPORATION	14,986	26.72	400,425.92	
MORGAN STANLEY	96,444	24.92	2,403,384.48	
NORTHERN TRUST CORP	16,805	50.59	850,164.95	
NYSE EURONEXT	20,500	27.99	573,795.00	
SCHWAB (CHARLES) CORP	78,011	15.03	1,172,505.33	
SEI INVESTMENTS CO COM	9,800	22.87	224,126.00	
SLM CORP	38,356	11.39	436,874.84	
STATE STREET CORP	38,490	43.70	1,682,013.00	
T ROWE PRICE GROUP INC	19,564	58.34	1,141,363.76	
TD AMERITRADE HLDG CORP COM	18,400	16.97	312,248.00	
THE NASDAQ OMX GROUP	9,900	21.48	212,652.00	
ACE LTD	26,041	59.27	1,543,450.07	
AFLAC	36,568	52.17	1,907,752.56	
ALLSTATE CORP	39,325	29.36	1,154,582.00	
AMERICAN INT'L GROUP	9,075	41.53	376,884.75	
AON CORP	22,827	40.45	923,352.15	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,900	90.65	353,535.00	
ASSURANT INC	8,700	35.31	307,197.00	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	8,600	35.69	306,934.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	65,750	79.51	5,227,782.50	
CHUBB CORP	24,070	57.08	1,373,915.60	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	11,564	30.12	348,307.68	
EVEREST RE GROUP LTD	4,300	84.12	361,716.00	

FIDELITY NATIONAL TITLE-CL A	16,985	13.63	231,505.55	
GENWORTH FINACIAL INC-CL A	38,600	11.65	449,690.00	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	32,909	22.62	744,401.58	
LINCOLN NATIONAL CORP	23,815	23.63	562,748.45	
LOEWS CORP	26,105	37.66	983,114.30	
MARSH & MCLENNAN COS	41,593	25.07	1,042,736.51	
METLIFE INC	71,757	38.06	2,731,071.42	
OLD REPUBLIC INTL CORP	19,222	12.68	243,734.96	
PARTNERRE LTD	5,400	78.00	421,200.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	25,000	27.58	689,500.00	
PROGRESSIVE CORP	48,988	20.50	1,004,254.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	36,120	51.33	1,854,039.60	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	4,500	61.23	275,535.00	
TORCHMARK CORP	6,100	58.36	355,996.00	
TRANSATLANTIC HOLDIGS INC	4,800	51.00	244,800.00	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	36,035	54.18	1,952,376.30	
UNUM GROUP	24,832	21.73	539,599.36	
VALIDUS HOLDINGS LTD	5,810	29.35	170,523.50	
WHITE MTNS INS GROUP LTD	570	321.66	183,346.20	
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	13,400	32.17	431,078.00	
WR BERKLEY CORP	10,710	27.03	289,491.30	
XL GROUP PLC	26,800	19.84	531,712.00	
CB RICHARD ELLIS GROUP INC-A	22,000	18.96	417,120.00	
WEYERHAEUSER CO	41,891	16.83	705,025.53	
ACCENTURE PLC-CL A	48,915	43.90	2,147,368.50	
ACTIVISION BLIZZARD INC	41,900	11.74	491,906.00	
ADOBE SYSTEMS	40,488	28.36	1,148,239.68	
AKAMAI TECHNOLOGIES	13,500	51.85	699,975.00	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	3,900	62.77	244,803.00	
AUTODESK INC	18,000	35.52	639,360.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	37,703	45.06	1,698,897.18	
BMC SOFTWARE	13,555	44.36	601,299.80	
CA INC	32,225	23.19	747,297.75	
CITRIX SYSTEMS INC	14,467	67.38	974,786.46	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	23,000	65.63	1,509,490.00	
COMPUTER SCIENCES CORP	12,133	45.10	547,198.30	
EBAY INC	91,428	30.23	2,763,868.44	
ELECTRONIC ARTS	26,024	15.01	390,620.24	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	19,530	27.13	529,848.90	
FISERV INC	11,458	56.10	642,793.80	
GOOGLE INC-CL A	18,950	582.11	11,030,984.50	
IBM CORP	96,961	142.89	13,854,757.29	
INTUIT CORP	22,936	45.45	1,042,441.20	
LENDER PROCESSING SERVICES	7,300	31.16	227,468.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	8,190	235.56	1,929,236.40	
MCAFFEE INC	11,600	46.85	543,460.00	

MICROSOFT CORP	598,783	25.31	15,155,197.73	
NUANCE COMMUNICATIONS INC	18,200	17.94	326,508.00	
ORACLE CORP	309,023	27.22	8,411,606.06	
PAYCHEX INC	25,451	28.70	730,443.70	
RED HAT INC	14,800	43.04	636,992.00	
SAIC INC	28,800	15.33	441,504.00	
SALESFORCE COM INC COM	8,900	143.81	1,279,909.00	
SYMANTEC CORP	60,400	16.68	1,007,472.00	
SYNOPSYS INC	11,115	25.80	286,767.00	
TERADATA CORP	13,100	41.14	538,934.00	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	13,616	15.19	206,827.04	
VERISIGN INC	13,211	34.61	457,232.71	
VISA INC-CLASS A SHARES	38,440	74.19	2,851,863.60	
VMWARE INC	5,300	81.37	431,261.00	
WESTERN UNION CO	50,415	17.86	900,411.90	
YAHOO! INC	98,188	16.38	1,608,319.44	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	26,820	35.65	956,133.00	
AMPHENOL CORP-CL A	13,600	50.61	688,296.00	
APPLE INC	70,208	316.87	22,246,808.96	
ARROW ELECTRONICS INC	9,000	31.51	283,590.00	
AVNET	11,300	31.34	354,142.00	
CISCO SYSTEMS	438,909	19.44	8,532,390.96	
CORNING	119,788	17.83	2,135,820.04	
DELL INC	134,165	13.57	1,820,619.05	
DOLBY LABORATORIES INC-CL A	4,100	64.07	262,687.00	
EMC CORP	157,660	21.66	3,414,915.60	
FLEXTRONICS INTL LTD	60,645	7.00	424,515.00	
FLIR SYSTEMS INC	11,400	27.18	309,852.00	
FS NETWORKS INC	6,300	134.18	845,334.00	
HARRIS CORP	10,300	45.23	465,869.00	
HEWLETT-PACKARD CO	179,422	42.60	7,643,377.20	
JUNIPER NETWORKS INC	40,408	33.94	1,371,447.52	
MOTOROLA	169,706	7.77	1,318,615.62	
NETAPP INC	26,448	50.93	1,346,996.64	
QUALCOMM	123,292	47.28	5,829,245.76	
SANDISK CORP	18,000	45.22	813,960.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	35,900	13.86	497,574.00	
TYCO ELECTRONICS LTD	34,151	30.82	1,052,533.82	
WESTERN DIGITAL CORP	18,100	33.72	610,332.00	
XEROX CORP	106,033	11.60	1,229,982.80	
AMERICAN TOWER CORP-CL A	31,000	50.82	1,575,420.00	
AT & T INC	454,216	27.70	12,581,783.20	
CENTURYLINK INC	23,433	42.90	1,005,275.70	
CROWN CASTLE INTL CORP	22,400	41.62	932,288.00	
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	76,629	9.12	698,856.48	
METROPCS COMMUNICATIONS INC COM	19,900	12.17	242,183.00	

NII HOLDINGS INC	13,100	40.16	526,096.00	
QWEST COMMUNICATIONS INTL	122,102	6.97	851,050.94	
SBA COMMUNICATIONS COR	8,300	38.79	321,957.00	
SPRINT NEXTEL CORP	230,035	3.92	901,737.20	
TELEPHONE AND DATA SYSTEMS	3,600	35.96	129,456.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	217,199	31.90	6,928,648.10	
WINDSTREAM CORP	38,100	13.04	496,824.00	
AES CORPORATION	53,000	10.86	575,580.00	
ALLEGHENY ENERGY INC	13,300	23.07	306,831.00	
ALLIANT ENERGY CORP	8,200	36.36	298,152.00	
AMEREN CORPORATION	17,877	28.75	513,963.75	
AMERICAN ELECTRIC POWER	36,756	35.68	1,311,454.08	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	13,000	24.54	319,020.00	
CALPINE CORP	27,900	12.10	337,590.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	31,348	15.60	489,028.80	
CONSOLIDATED EDISON	21,682	48.02	1,041,169.64	
CONSTELLATION ENERGY GROUP	15,171	28.54	432,980.34	
DOMINION RESOURCES INC/VA	45,164	41.61	1,879,274.04	
DTE ENERGY	13,166	44.81	589,968.46	
DUKE ENERGY CORP	102,138	17.51	1,788,436.38	
EDISON INTERNATIONAL	24,125	36.95	891,418.75	
ENERGEN CORP	5,300	44.05	233,465.00	
ENTERGY CORP	14,520	71.95	1,044,714.00	
EXELON CORP	50,716	39.36	1,996,181.76	
FIRSTENERGY CORP	23,845	35.36	843,159.20	
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	6,000	48.65	291,900.00	
MDU RES GROUP INC	13,900	20.67	287,313.00	
NEXTERA ENERGY INC	30,290	50.70	1,535,703.00	
NISOURCE INC	20,647	16.86	348,108.42	
NORTHEAST UTILITIES	13,900	31.20	433,680.00	
NRG ENERGY INC COM NEW	20,200	19.55	394,910.00	
NSTAR	8,000	41.50	332,000.00	
ONEOK INC NEW	7,500	51.10	383,250.00	
PEPCO HOLDINGS INC	17,495	18.23	318,933.85	
PG&E CORP	28,634	46.73	1,338,066.82	
PINNACLE WEST CAPITAL	8,100	40.40	327,240.00	
PPL CORPORATION	36,534	25.46	930,155.64	
PROGRESS ENERGY INC	22,393	43.83	981,485.19	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	38,846	30.84	1,198,010.64	
SCANA CORP	8,800	40.80	359,040.00	
SEMPRA ENERGY	18,313	49.88	913,452.44	
SOUTHERN CO	64,124	37.55	2,407,856.20	
WISCONSIN ENERGY CORP	8,800	60.00	528,000.00	
XCEL ENERGY INC	35,878	23.44	840,980.32	
ADVANCED MICRO DEVICES	44,773	7.38	330,424.74	
ALTERA CORPORATION	23,575	35.47	836,205.25	
ANALOG DEVICES	23,329	35.78	834,711.62	

	APPLIED MATERIALS	103,247	12.52	1,292,652.44	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	8,100	26.92	218,052.00	
	BROADCOM CORP	33,820	45.07	1,524,267.40	
	CREE INC	7,600	65.12	494,912.00	
	FIRST SOLAR INC	4,330	122.35	529,775.50	
	INTEL CORP	427,987	21.33	9,128,962.71	
	KLA-TENCOR CORPORATION	13,348	37.27	497,479.96	
	LAM RESEARCH CORP	9,400	46.15	433,810.00	
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	17,549	32.88	577,011.12	
	LSI CORP	50,600	5.73	289,938.00	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	42,800	19.40	830,320.00	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	22,700	23.82	540,714.00	
	MEMC ELECTRONIC MATERIALS	17,000	11.81	200,770.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	14,560	34.08	496,204.80	
	MICRON TECHNOLOGY	70,130	7.58	531,585.40	
	NATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	18,500	13.55	250,675.00	
	NVIDIA CORP	44,900	13.75	617,375.00	
	TEXAS INSTRUMENTS	91,733	32.20	2,953,802.60	
	XILINX INC	19,710	27.43	540,645.30	
アメリカ・ドル 小計		25,035,554		853,050,365.24 (71,886,554,279)	
カナダ・ドル	ATHABASCA OIL SANDS CORP	16,600	12.82	212,812.00	
	CAMECO CORP	30,722	37.53	1,152,996.66	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	83,576	39.77	3,323,817.52	
	CENOVUS ENERGY INC	57,748	29.69	1,714,538.12	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	17,400	41.00	713,400.00	
	ENBRIDGE INC	27,660	56.76	1,569,981.60	
	ENCANA CORP	56,748	28.51	1,617,885.48	
	HUSKY ENERGY INC	19,100	24.57	469,287.00	
	IMPERIAL OIL LTD	23,212	37.25	864,647.00	
	MEG ENERGY CORP	3,500	39.09	136,815.00	
	NEXEN INC	40,976	21.26	871,149.76	
	NIKO RESOURCES LTD	3,600	91.69	330,084.00	
	PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	19,600	32.00	627,200.00	
	PETROBAKKEN ENERG LTD-A	5,600	18.68	104,608.00	
	PETROBANK ENERGY & RESOURCES LTD	7,900	40.50	319,950.00	
	PROGRESS ENERGY RESOURCES CORP	15,500	11.68	181,040.00	
	SUNCOR ENERGY INC	119,928	34.69	4,160,302.32	
	TALISMAN ENERGY INC	78,284	19.63	1,536,714.92	
	TRANSCANADA CORP	53,430	36.28	1,938,440.40	
	VERMILION ENERGY TRUST	6,200	41.56	257,672.00	
	AGNICO-EAGLE MINES	13,093	79.73	1,043,904.89	
	AGRIUM INC	12,139	82.13	996,976.07	
	BARRICK GOLD CORP	75,676	51.19	3,873,854.44	
	CENTERRA GOLD INC	12,300	18.80	231,240.00	

ELDORADO GOLD CORPORATION	42,100	17.20	724,120.00	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	6,300	91.14	574,182.00	
FRANCO NEV CORP	8,900	32.52	289,428.00	
GOLDCORP INC	56,487	45.73	2,583,150.51	
IAMGOLD CORP	26,400	16.76	442,464.00	
INMET MINING CORP COM NPV	3,700	60.90	225,330.00	
IVANHOE MINES LTD	20,800	24.64	512,512.00	
KINROSS GOLD CORP	86,062	17.65	1,518,994.30	
OSISKO MINING CORP	25,900	15.00	388,500.00	
PAN AMERICAN SILVER CORP	7,500	37.43	280,725.00	
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	22,810	146.80	3,348,508.00	
SHERITT INTERNATIONAL CORP	23,500	7.69	180,715.00	
SILVER WHEATON CORCOM NPV	25,500	36.40	928,200.00	
SINO-FOREST CORP COM NPV	18,100	22.12	400,372.00	
TECK RESOURCES LTD	44,508	49.30	2,194,244.40	
YAMANA GOLD INC	58,013	11.52	668,309.76	
BOMBARDIER INC.	112,641	4.71	530,539.11	
CAE Inc.	18,850	11.18	210,743.00	
FINNING INTERNATIONAL INC	12,702	24.78	314,755.56	
SNC-LAVALIN GROUP INC	11,813	54.89	648,415.57	
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	7,500	20.04	150,300.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	35,750	65.52	2,342,340.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	13,150	65.85	865,927.50	
MAGNA INTERNATIONAL INC	16,622	49.10	816,140.20	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	9,000	30.29	272,610.00	
TIM HORTONS INC	13,781	40.26	554,823.06	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	27,356	20.78	568,457.68	
THOMSON CORP	29,165	37.68	1,098,937.20	
YELLOW MEDIA INC	40,300	6.10	245,830.00	
CANADIAN TIRE CORP.	5,831	62.80	366,186.80	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	9,200	25.92	238,464.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	2,200	57.15	125,730.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	8,265	40.65	335,972.25	
METRO INC CLASS A SUB VTG N PV	8,000	46.11	368,880.00	
SHOPPERS DRUG MART CORP	17,059	37.71	643,294.89	
WESTON (GEORGE)	3,836	77.71	298,095.56	
SAPUTO INC	10,800	37.30	402,840.00	
VITERRA INC	28,900	9.06	261,834.00	
VALENT PHARMACEUTICALS INTE	21,004	26.03	546,734.12	
BANK MONTREAL	43,581	60.37	2,630,984.97	
BANK OF NOVA SCOTIA	78,746	53.44	4,208,186.24	
CANADIAN IMPERIAL BANK	30,200	79.41	2,398,182.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	12,673	68.73	871,015.29	
ROYAL BANK OF CANADA	109,346	55.38	6,055,581.48	
TRONTO-DOMINION BANK	67,500	74.83	5,051,025.00	
CI FINANCIAL CORP	12,353	21.50	265,589.50	

	IGM FINANCIAL INC	9,233	42.81	395,264.73	
	ONEX CORPORATION	7,109	28.30	201,184.70	
	TMX GROUP INC	5,500	34.82	191,510.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD.	1,551	399.60	619,779.60	
	GREAT-WEST LIFECO INC	22,238	25.80	573,740.40	
	INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	6,900	34.90	240,810.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	9,100	48.18	438,438.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	135,252	14.46	1,955,743.92	
	POWER CORP OF CANADA	27,188	27.48	747,126.24	
	POWER FINANCIAL CORP	19,358	30.18	584,224.44	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	43,549	27.89	1,214,581.61	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	39,682	30.15	1,196,412.30	
	BROOKFIELD PROPERTIES CORP	18,918	16.72	316,308.96	
	CGI GROUP INC	18,684	16.10	300,812.40	
	OPEN TEXT CORP	4,200	44.03	184,926.00	
	RESEARCH IN MOTION	37,500	60.01	2,250,375.00	
	BCE INC	19,667	34.84	685,198.28	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	33,642	36.42	1,225,241.64	
	TELUS CORP	4,200	46.97	197,274.00	
	TELUS CORPORATION -NON VOTE	11,366	45.05	512,038.30	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	6,400	51.66	330,624.00	
	FORTIS INC	13,500	32.33	436,455.00	
	TRANSALTA CORP.	16,315	21.08	343,920.20	
カナダ・ドル 小計		2,606,248		92,339,476.85 (7,644,785,288)	
オーストラリア・ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	9,888	13.37	132,202.56	
	ENERGY RES OF AUST	4,646	11.54	53,614.84	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	68,694	15.84	1,088,112.96	
	PALADIN ENERGY LIMITED	50,132	4.93	247,150.76	
	SANTOS	65,123	12.37	805,571.51	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	42,339	41.71	1,765,959.69	
	WORLEYPARSONS LTD	14,246	25.89	368,828.94	
	ALUMINA LTD	181,509	2.00	363,018.00	
	AMCOR	95,882	6.58	630,903.56	
	BHP BILLITON LTD	260,438	43.24	11,261,339.12	
	BLUESCOPE STEEL LTD	135,490	1.91	259,463.35	
	BORAL LIMITED	53,147	4.50	239,161.50	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	97,913	6.54	640,351.02	
	INCITEC PIVOT LTD	127,858	3.81	487,138.98	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES SE	31,860	5.37	171,088.20	
	MACARTHUR COAL LTD	13,939	12.08	168,383.12	
	NEWCREST MINING	59,447	39.77	2,364,207.19	
	ONESTEEL LIMITED	98,843	2.52	249,084.36	
	ORICA	28,262	25.18	711,637.16	
	OZ MINERALS LIMITED	243,362	1.58	385,728.77	
	RIO TINTO LTD	33,871	83.84	2,839,744.64	
	SIMS METAL MANAGEMENT LTD	12,005	17.88	214,649.40	

CSR	111,427	1.72	191,654.44	
LEIGHTON HOLDINGS	10,061	31.91	321,046.51	
BRAMBLES LTD	111,251	6.90	767,631.90	
ASCIANO LTD	218,102	1.63	355,506.26	
INTOLL GROUP	175,249	1.51	265,502.23	
MAP GROUP	26,239	3.04	79,766.56	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	81,835	2.66	217,681.10	
TOLL HOLDINGS LIMITED	52,090	6.15	320,353.50	
TRANSURBAN GROUP	100,493	5.12	514,524.16	
BILLABONG INTERNATIONAL LTD	15,172	8.56	129,872.32	
ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	29,336	2.71	79,500.56	
CROWN LTD	33,554	8.24	276,484.96	
TABCORP HOLDINGS	53,090	7.18	381,186.20	
TATTS GROUP LTD	94,668	2.44	230,989.92	
FAIRFAX MEDIA LTD	163,544	1.36	222,419.84	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	39,935	2.99	119,405.65	
METCASH	59,367	4.28	254,090.76	
WESFARMERS LIMITED	78,148	31.94	2,496,047.12	
WESFARMERS LTD-PPP	11,318	32.31	365,684.58	
WOOLWORTHS LIMITED	96,446	26.97	2,601,148.62	
COCA-COLA AMATIL	44,390	11.22	498,055.80	
FOSTER'S GROUP LTD	150,784	5.66	853,437.44	
GOODMAN FIELDER LTD	109,247	1.38	150,760.86	
COCHLEAR LIMITED	4,199	80.95	339,909.05	
SONIC HEALTHCARE LIMITED	28,747	11.88	341,514.36	
CSL LIMITED	44,212	35.24	1,558,030.88	
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	196,743	22.78	4,481,805.54	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	26,719	9.88	263,983.72	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	120,241	48.57	5,840,105.37	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	164,748	23.53	3,876,520.44	
WESTPAC BANKING	231,175	21.55	4,981,821.25	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	13,627	38.05	518,507.35	
MACQUARIE GROUP LIMITED	26,896	35.57	956,690.72	
AMP LTD	161,846	5.09	823,796.14	
AXA ASIA PACIFIC HOLDINGS	81,449	6.18	503,354.82	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	162,839	3.85	626,930.15	
QBE INSURANCE GROUP	79,560	16.70	1,328,652.00	
SUNCORP-METWAY LIMITED	100,048	9.04	904,433.92	
LEND LEASE GROUP	41,864	7.71	322,771.44	
COMPUTERSHARE LIMITED	33,057	9.85	325,611.45	
TELSTRA CORP	340,118	2.84	965,935.12	
AGL ENERGY LTD	35,298	15.68	553,472.64	
SP AUSNET	95,610	0.89	85,092.90	
オーストラリア・ドル 小計	5,583,636		66,739,030.18 (5,434,559,228)	

イギリス・ボンド

AMEC	26,014	11.08	288,235.12	
BG GROUP PLC	259,790	11.68	3,035,646.15	
BP PLC	1,444,292	4.28	6,185,180.49	
CAIRN ENERGY PLC	109,505	3.77	413,490.88	
ESSAR ENERGY PLC	24,302	5.01	121,874.53	
PETROFAC	20,451	13.92	284,677.92	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	272,500	19.45	5,301,487.50	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	207,135	19.19	3,974,920.65	
TULLOW OIL ORD GBPO.10	68,183	11.51	784,786.33	
ANGLO AMERICAN PLC	101,329	28.21	2,858,491.09	
ANTOFAGASTA PLC	30,877	12.99	401,092.23	
BHP BILLITON PLC	169,572	22.65	3,841,653.66	
EURASIAN NATURAL RESOURCES	19,109	8.83	168,828.01	
FRESNILLO PLC	13,888	14.06	195,265.28	
JOHNSON MATTHEY	16,950	18.14	307,473.00	
KAZAKHMYS ORD GBPO.20 (WI)	15,915	13.95	222,014.25	
LONMIN ORD USD1	12,763	16.83	214,801.29	
RANDGOLD RESOURCES	7,072	60.40	427,148.80	
REXAM	68,740	3.05	210,138.18	
RIO TINTO PLC REG	111,400	40.43	4,503,902.00	
VEDANTA RESOURCES ORD USD0.10	9,343	20.10	187,794.30	
XSTRATA PLC	157,936	12.94	2,044,481.52	
BAE SYSTEMS PLC	264,813	3.33	884,210.60	
BALFOUR BEATTY PLC	50,538	2.72	137,766.58	
BUNZL PLC	24,406	7.15	174,502.90	
COBHAM PLC	85,802	1.94	166,541.68	
INVENSYS PLC	62,746	3.18	200,096.99	
ROLLS-ROYCE GROUP C SHRS	8,940,032	—	8,940.03	
ROLLS-ROYCE GROUP PLC	142,471	6.08	866,223.68	
SMITHS GROUP PLC	30,700	11.59	355,813.00	
WEIR GROUP PLC/THE	15,989	17.03	272,292.67	
WOLSELEY PLC	22,277	17.20	383,164.40	
AGGREKO PLC	20,595	14.55	299,657.25	
BABCOCK INTL GROUP PLC	27,859	5.20	144,866.80	
CAPITA GROUP PLC	48,626	6.59	320,445.34	
EXPERIAN PLC	77,802	7.44	578,846.88	
G4S PLC	111,450	2.37	264,916.65	
INTERTEK GROUP PLC	12,493	18.18	227,122.74	
SERCO GROUP PLC	36,721	5.50	201,965.50	
BRITISH AIRWAYS	46,353	2.61	121,074.03	
FIRSTGROUP PLC	35,497	3.60	128,037.67	
BURBERRY GROUP PLC	34,115	9.96	339,785.40	
CARNIVAL PLC	13,583	25.69	348,947.27	
COMPASS GROUP PLC	144,667	5.49	794,945.16	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	22,800	11.33	258,324.00	
THMAS COOK GROUP PLC	63,207	1.92	121,357.44	
TUI TRAVEL PLC	44,429	2.14	95,255.77	

WHITBREAD PLC	13,091	16.97	222,154.27	
BRITISH SKY BROADCASTING	88,914	7.19	639,291.66	
ITV PLC	274,051	0.67	183,888.22	
PEARSON	63,343	9.31	590,040.04	
REED ELSEVIER PLC	94,856	5.16	489,456.96	
WPP PLC	96,622	7.12	688,431.75	
HOME RETAIL GROUP	66,346	2.01	133,886.22	
KINGFISHER PLC	184,810	2.37	438,923.75	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	123,681	3.77	466,772.09	
NEXT PLC	13,914	20.15	280,367.10	
MORRISON SUPERMARKETS	165,884	2.72	452,199.78	
SAINSBURY (J) PLC	95,190	3.60	342,684.00	
TESCO	616,391	4.21	2,598,704.45	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	28,133	10.67	300,179.11	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	153,408	23.33	3,579,775.68	
DIAGEO	192,372	11.50	2,212,278.00	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	78,112	18.95	1,480,222.40	
SABMILLER PLC	72,904	20.49	1,493,802.96	
UNILEVER PLC	98,499	17.95	1,768,057.05	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	47,305	34.23	1,619,250.15	
SMITH&NEOHEW PLC	69,630	5.86	408,379.95	
ASTRAZENECA PLC	110,100	30.23	3,328,323.00	
GLAXOSMITHKLINE PLC	399,067	12.24	4,886,575.41	
SHIRE PLC	43,856	15.22	667,488.32	
BARCLAYS PLC	878,751	2.62	2,310,675.75	
HSBC HOLDINGS PLC	1,353,647	6.51	8,817,656.55	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,135,047	0.60	1,897,957.45	
ROYAL BANK OF SCOTLAND	1,357,327	0.38	522,842.36	
STANDARD CHARTERED PLC	178,922	17.49	3,130,240.39	
3I GROUP PLC	72,216	3.02	218,308.96	
ICAP PLC	43,322	4.73	205,216.31	
INVESTEC PLC	35,907	5.03	180,791.74	
LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	11,781	7.77	91,538.37	
MAN GROUP PLC	135,262	2.60	352,628.03	
SCHRODERS PLC	9,069	16.30	147,824.70	
ADMIRAL GROUP PLC	15,818	15.41	243,755.38	
AVIVA PLC	215,630	3.59	774,111.70	
LEGAL & GENERAL GROUP	458,765	0.94	431,239.10	
OLD MUTUAL PLC	423,991	1.21	515,149.06	
PRUDENTIAL PLC	194,618	5.68	1,106,403.33	
RESOLUTION LTD	114,250	2.19	250,893.00	
RSA INSURANCE GROUP PLC	270,846	1.20	325,827.73	
STANDARD LIFE PLC	176,971	2.09	369,869.39	
AUTONOMY	17,156	13.25	227,317.00	
SAGE GROUP PLC (THE)	103,581	2.58	267,446.14	
BT GROUP PLC	595,777	1.69	1,006,863.13	
CABLE & WIRELESS WORLDWIDE	193,683	0.62	120,180.30	

	INMARSAT PLC	34,401	6.53	224,638.53	
	VODAFONE GROUP PLC	4,054,431	1.59	6,458,708.58	
	CENTRICA PLC	395,054	3.11	1,228,617.94	
	INTERNATIONAL POWER	119,056	4.09	488,010.54	
	NATIONAL GRID PLC	269,176	5.67	1,526,227.92	
	SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	70,974	11.21	795,618.54	
	SEVERN TRENT PLC	18,650	14.38	268,187.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	53,491	5.96	318,806.36	
	ARM HOLDINGS PLC	103,071	3.90	402,904.53	
イギリス・ボンド 小計		31,848,157		108,166,071.74 (14,190,306,952)	
スイス・フラン	GIVAUDAN-REG	641	1,018.00	652,538.00	
	HOLCIM LTD-REG	18,868	65.40	1,233,967.20	
	SIKA AG-BR	152	2,015.00	306,280.00	
	SYNGETA AG	7,254	279.80	2,029,669.20	
	ABB LTD	168,224	19.52	3,283,732.48	
	GEBERIT AG-REG	3,052	203.30	620,471.60	
	SCHINDLER HLDG AG	1,722	115.30	198,546.60	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,627	113.80	412,752.60	
	ADECCO SA-REG	9,731	57.50	559,532.50	
	SGS S.A.	428	1,644.00	703,632.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	4,263	126.50	539,269.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	40,038	54.75	2,192,080.50	
	THE SWATCH GROUP	3,203	72.90	233,498.70	
	THE SWATCH GROUP AG-B	2,407	404.50	973,631.50	
	ARYZTA AG	6,275	42.75	268,256.25	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	74	2,744.00	203,056.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	9	29,615.00	266,535.00	
	NESTLE SA-REG	266,383	55.75	14,850,852.25	
	SONOVA HOLDING AG-REG	3,621	125.40	454,073.40	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	622	210.70	131,055.40	
	SYNTHESE INC	4,655	121.60	566,048.00	
	ACTELION CHF0.50 (REGD)	7,602	53.05	403,286.10	
	LOMZA AG-REG	3,376	77.20	260,627.20	
	NOVARTIS AG-REG SHS	162,176	54.05	8,765,612.80	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	53,990	138.60	7,483,014.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	86,477	38.01	3,286,990.77	
	GAM HOLDING LTD	15,236	14.70	223,969.20	
	JULIUS BAER GROUP LTD	16,177	37.95	613,917.15	
	PARGESA HLDGS SA CHF20(BR)	2,164	77.60	167,926.40	
	UBS AG-REG	279,496	15.33	4,284,673.68	
	BALOISE HOLDING AG REG	3,722	87.50	325,675.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	2,260	114.20	258,092.00	
	SWISS RE-REG	27,070	46.82	1,267,417.40	
	ZURICH FINANCIAL SERVICES LTD	11,174	228.40	2,552,141.60	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	13,451	20.00	269,020.00	

	SWISSCOM	1,823	414.00	754,722.00	
スイス・フラン 小計		1,231,443		61,596,563.98 (5,193,206,309)	
香港・ドル	MONGOLIA ENERGY	219,334	2.54	557,108.36	
	HUTCHISON WHAMPOA	164,200	78.90	12,955,380.00	
	NWS HOLDINGS LTD HKD1	100,500	11.82	1,187,910.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	87,000	22.85	1,987,950.00	
	MTR CORP	113,000	28.80	3,254,400.00	
	ORIENT OVERSEAS INTL LTD	17,500	75.15	1,315,125.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	54,500	27.75	1,512,375.00	
	SANDS CHINA LTD	185,721	17.26	3,205,544.46	
	SHANGRI-LA ASIA	100,000	19.52	1,952,000.00	
	WYNN MACAU LTD	114,961	15.60	1,793,391.60	
	TELEVISION BROADCASTS	25,000	38.20	955,000.00	
	ESPRIT HOLDINGS LTD	87,064	38.45	3,347,610.80	
	LI & FUNG LTD	178,200	47.75	8,509,050.00	
	LIFESTYLE INTL HLDGS LTD	43,500	19.46	846,510.00	
	BANK EAST ASIA	120,440	33.05	3,980,542.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	289,000	26.75	7,730,750.00	
	HANG SENG BANK	59,700	126.90	7,575,930.00	
	WING HANG BANK LIMITED	14,000	101.20	1,416,800.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	80,600	179.10	14,435,460.00	
	AIA GROUP LTD	607,000	22.60	13,718,200.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS	107,000	117.10	12,529,700.00	
	HANG LUNG DEVELOPMENT CO	63,000	48.40	3,049,200.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	162,000	35.80	5,799,600.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	81,585	54.65	4,458,620.25	
	HOPEWELL HOLDINGS	46,000	24.05	1,106,300.00	
	HYSAN DEVELOPMENT	54,000	32.15	1,736,100.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	53,500	39.45	2,110,575.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	200,200	15.18	3,039,036.00	
	SINO LAND	128,000	15.84	2,027,520.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	109,000	128.00	13,952,000.00	
	SWIRE PACIFIC A	60,000	117.10	7,026,000.00	
	WHARF HOLDINGS	108,125	52.75	5,703,593.75	
	WHEELLOCK & CO LTD	71,000	28.10	1,995,100.00	
	FOXCONN INTERNATIONAL HLDGS	161,000	5.52	888,720.00	
	PCCW LIMITED	325,000	2.97	965,250.00	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	34,000	34.30	1,166,200.00	
	CLP HOLDINGS	148,000	64.15	9,494,200.00	
	HONGKONG CHINA GAS	336,590	19.02	6,401,941.80	
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	108,500	50.05	5,430,425.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	16,000	72.30	1,156,800.00	
香港・ドル 小計		5,033,720		182,273,919.02 (1,977,672,021)	

シンガポール・ドル	COSCO CORP SINGAPORE LTD	88,000	2.05	180,400.00	
	FRASER & NEAVE LTD	72,500	6.06	439,350.00	
	KEPPEL CORP LTD	100,000	10.92	1,092,000.00	
	NOBLE GROUP LTD	220,745	2.04	450,319.80	
	SEMBCORP INDUSTRIES	76,560	4.85	371,316.00	
	SEMBCORP MARINE LTD	61,200	4.84	296,208.00	
	SINGAPORE TECH ENGR.	124,000	3.26	404,240.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	109,000	1.81	197,290.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	152,000	1.49	226,480.00	
	NEPTUNE ORIENT LINES NOL	70,500	2.18	153,690.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	41,800	15.52	648,736.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	476,000	2.03	966,280.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	113,000	4.17	471,210.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	8,000	37.08	296,640.00	
	OLAM INTERNATIONAL LTD	88,600	3.08	272,888.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	515,960	0.73	379,230.60	
	WILMAR INTERL LTD SGD0.5	150,000	6.09	913,500.00	
	DBS GROUP HOLDING	131,989	13.92	1,837,286.88	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	187,240	9.63	1,803,121.20	
	UNITED OVERSEAS BANK	94,056	18.50	1,740,036.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	67,000	8.66	580,220.00	
	CAPITALAND LIMITED	200,000	3.69	738,000.00	
	CAPITAMALLS ASIA LTD	116,000	2.02	234,320.00	
	CITY DEVELOPMENTS	43,000	12.22	525,460.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES	124,000	2.22	275,280.00	
	KEPPEL LAND LIMITED	58,000	4.68	271,440.00	
	UOL GROUP LIMITED	34,405	4.56	156,886.80	
	SINGAPORE TELECOM	612,060	3.10	1,897,386.00	
	STARHUB LTD	43,000	2.66	114,380.00	
シンガポール・ドル 小計		4,178,615		17,933,595.28 (1,148,288,106)	
ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	45,011	7.95	357,837.45	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	80,397	2.09	168,029.73	
	SKY CITY LIMITED	41,147	3.11	127,967.17	
	TELECOM CORP NEW ZEALAND	141,653	2.21	313,053.13	
	CONTACT ENERGY LIMITED	26,702	5.93	158,342.86	
ニュージーランド・ドル 小計		334,910		1,125,230.34 (70,844,502)	

スウェーデン・クローナ	BOLIDEN AB	21,500	119.50	2,569,250.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	3,805	211.00	802,855.00	
	SCA SV CELLULOSA AB-B SHS	44,829	103.40	4,635,318.60	
	SSAB AB-A SHS	14,003	94.35	1,321,183.05	
	ALFA LAVAL AB	26,616	122.40	3,257,798.40	
	ASSA ABLOY AB-B	24,520	188.30	4,617,116.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	51,673	154.50	7,983,478.50	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	30,822	138.10	4,256,518.20	
	HEXAGON AB B SHS	14,800	126.20	1,867,760.00	
	SANDVIK AB	77,539	118.00	9,149,602.00	
	SCANIA AB-B SHS	24,000	142.50	3,420,000.00	
	SKANSKA AB-B	31,433	124.30	3,907,121.90	
	SKF AB-B SHARES	30,428	186.70	5,680,907.60	
	VOLVO AB-B SHS	105,565	99.45	10,498,439.25	
	SECURITAS B	24,362	75.25	1,833,240.50	
	ELECTROLUX AB-SER B	18,902	167.90	3,173,645.80	
	HUSQVARNA AB-B SHS	31,446	48.27	1,517,898.42	
	MODERN TIMES GROUP-B SHS	3,725	519.00	1,933,275.00	
	HENNES & MAURITZ B	78,468	236.20	18,534,141.60	
	SWEDISH MATCH	17,445	195.50	3,410,497.50	
	GETINGE AB-B SHS	14,854	146.50	2,176,111.00	
	NORDEA BANK AB	248,356	69.75	17,322,831.00	
	SKAND. ENSKILDA BANKEN A	110,151	51.10	5,628,716.10	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	37,629	210.10	7,905,852.90	
	SWEDBANK AB	55,800	88.85	4,957,830.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,600	101.50	872,900.00	
	INVESTOR AB SER B NPV	35,600	137.00	4,877,200.00	
	KINNEVIK INV AB	16,150	139.00	2,244,850.00	
	RATOS AB	7,900	229.90	1,816,210.00	
	ERICSSON (LM) TEL, SEK1 SER B	231,087	72.55	16,765,361.85	
	MILLICOM INTL CELLSDR EACH REP 1 US D1.5	5,975	621.00	3,710,475.00	
	TELE2 AB	24,879	141.20	3,512,914.80	
	TELIASONERA	172,435	54.80	9,449,438.00	
スウェーデン・クローナ 小計		1,645,297		175,610,737.97 (2,119,621,607)	
ノルウェー・クローネ	AKER SOLUTIONS ASA	13,293	92.70	1,232,261.10	
	SEADRILL LTD	21,871	192.90	4,218,915.90	
	STATOIL ASA	85,703	123.40	10,575,750.20	
	NORSK HYDRO	66,303	36.24	2,402,820.72	
	YARA INTERNATIONAL ASA	14,774	300.10	4,433,677.40	
	ORKLA ASA	60,502	52.60	3,182,405.20	
	DEN NORSKE BANK	75,123	76.35	5,735,641.05	
	TELENOR ASA	64,586	87.80	5,670,650.80	
	RENEWABLE ENERGY CORP AS	35,783	15.28	546,764.24	
ノルウェー・クローネ 小計		437,938		37,998,886.61 (520,584,746)	

デンマーク・クローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	3,618	736.50	2,664,657.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	15,935	156.50	2,493,827.50	
	"DSV, DE SAMMENSLUT VOGN"	15,560	112.90	1,756,724.00	
	A P MOLLER MAERSK A/S	103	45,990.00	4,736,970.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	43	44,850.00	1,928,550.00	
	CARLSBERG B	8,381	541.50	4,538,311.50	
	COLOPLAST-B	1,678	756.00	1,268,568.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	1,908	400.60	764,344.80	
	NOVO NORDISK A/S SER-B	32,116	567.50	18,225,830.00	
	DANSKE BANK A/S	34,985	143.90	5,034,341.50	
	TRYG A/S	2,021	250.70	506,664.70	
デンマーク・クローネ 小計		116,348		43,918,789.00 (652,194,017)	
イスラエル・シェケル	ISRAEL CHEMICALS LTD	35,050	53.30	1,868,165.00	
	ISRAEL CORP LIMITED/THE	184	3,934.00	723,856.00	
	MAKHTESHIM-AGAN INDUSTRIES	16,269	15.50	252,169.50	
	DELEK GROUP LTD	283	957.00	270,831.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,679	174.40	292,817.60	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	71,855	186.30	13,386,586.50	
	BANK HAPOLIM BM	73,802	17.62	1,300,391.24	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	92,870	17.77	1,650,299.90	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	38,185	7.87	300,859.61	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,722	37.40	326,202.80	
	NICE SYSTEMS LTD	4,927	115.40	568,575.80	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	129,443	9.92	1,284,074.56	
	CELLCOM ISRAEL LTD	3,881	123.10	477,751.10	
	PARTNER COMMUNICATIONS CO	6,690	76.11	509,175.90	
イスラエル・シェケル 小計		483,840		23,211,756.51 (531,317,106)	
ユーロ	ENI SPA	199,939	15.35	3,069,063.65	
	FUGRO NV-CVA	4,980	52.40	260,952.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	17,202	12.88	221,561.76	
	GENERALE GEOPHYSIQUE	10,593	18.46	195,546.78	
	NESTE OIL OYJ	10,894	10.84	118,090.96	
	OMV AG	11,819	26.14	308,948.66	
	REPSOL YPF.SA	56,271	18.29	1,029,196.59	
	SAIPEM EUR1	20,670	32.31	667,847.70	
	SBM OFFSHORE NV	12,370	15.42	190,807.25	
	TECHNIP SA	7,701	59.88	461,135.88	
	TENARIS SA	36,918	16.14	595,856.52	
	TOTAL SA	162,433	37.10	6,026,264.30	
	ACERINOX SA	7,928	11.17	88,555.76	
	AIR LIQUIDE	21,712	90.00	1,954,080.00	
	AKZO NOBEL	18,070	42.04	759,662.80	
	ARCELORMITTAL	65,836	23.87	1,571,834.50	
	BASF SE	70,561	56.29	3,971,878.69	
	CIMPOR-CIMENTOS DE PORTUGAL	14,729	4.40	64,807.60	

CRH	55,232	13.60	751,155.20	
ERAMET	380	239.70	91,086.00	
HEIDELBERGCEMENT AG	11,025	41.55	458,088.75	
IMERYSA	2,800	44.65	125,020.00	
K S AG NPV	11,220	50.52	566,834.40	
KONINKLIJKE DSM N.V	12,078	38.22	461,681.55	
LAFARGE (FRANCE)	15,655	42.42	664,085.10	
LANXESS AG	6,315	51.89	327,685.35	
LINDE	12,962	107.05	1,387,582.10	
OUTOKUMPU A	9,420	12.72	119,822.40	
RAUTARUUKKI OYJ	6,364	14.13	89,923.32	
SALZGITTER AG	3,103	49.98	155,103.45	
SOLVAY	4,681	74.84	350,326.04	
STORA ENSO OYJ-R SHS	45,752	6.63	303,564.52	
THYSSENKRUPP AG	26,104	29.56	771,634.24	
UMICORE	8,479	36.17	306,685.43	
UPM-KYMMENE	40,694	11.45	465,946.30	
VOESTALPINE AG	8,570	31.46	269,655.05	
WACKER CHEMIE AG NPV(BR)	1,152	132.75	152,928.00	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	11,104	33.88	376,259.04	
ALSTOM-NEW	16,075	30.94	497,440.87	
BEKAERT NV	2,927	70.38	206,002.26	
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	5,091	32.55	165,737.50	
BOUYGUES ORD	18,036	30.74	554,426.64	
BRENNTAG AG	2,110	65.48	138,162.80	
CIE DE SAINT-GOBAIN	29,563	34.98	1,034,261.55	
EIFFAGE EUR4 (POST SUBDIVISIO	3,456	32.65	112,838.40	
EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	31,881	17.21	548,831.41	
FERROVIAL SA	32,715	7.27	237,838.05	
FINMECCANICA SPA	31,774	8.88	282,153.12	
FOMENTO DE CONSTRUCC Y CONTRA	2,682	17.47	46,867.95	
GEA GROUP AG NPV	12,271	18.21	223,454.91	
HOCHTIEF	3,369	55.93	188,428.17	
KONE OYJ	12,191	39.86	485,933.26	
LEGRAND PROMESSES EUR4	11,988	28.88	346,213.44	
MAN SE	8,256	90.59	747,911.04	
METSO OYJ	10,039	39.43	395,837.77	
PHILIPS ELECTRONICS	75,631	21.17	1,601,486.42	
PRYSMIAN SPA EURO.10	13,464	12.25	164,934.00	
SAFRAN SA	13,082	23.86	312,136.52	
SCHNEIDER	18,687	107.10	2,001,377.70	
SIEMENS AG	63,226	84.52	5,343,861.52	
THALES SA	6,626	27.07	179,365.82	
VALLOUREC	8,500	74.09	629,765.00	
VINCI SA	33,926	38.26	1,298,178.39	
WARTSILA OYJ	6,234	53.30	332,272.20	

ZARDOYA OTIS	10,268	11.07	113,666.76	
BIC	2,267	62.83	142,435.61	
BUREAU VERITAS	3,805	56.09	213,422.45	
EDENRED	11,922	16.57	197,607.15	
RANDSTAD HOLDING NV	8,663	35.03	303,508.20	
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	23,275	12.38	288,260.87	
ADP	2,175	58.38	126,976.50	
AIR FRANCE-KLM	10,827	13.60	147,247.20	
ATLANTIA SPA	18,873	15.39	290,455.47	
BRISA	15,732	4.94	77,731.81	
DEUTSCHE POST AG-REG	65,076	12.66	823,862.16	
FRAPORT AG NPV	2,950	45.16	133,236.75	
GROUPE EUROTUNNEL SA REGR	37,214	6.48	241,146.72	
IBERIA(LINEA AER DE ESPANA)	35,724	3.13	111,923.29	
LUFTHANSA	17,016	16.39	278,977.32	
TNT NV	29,250	18.22	533,081.25	
VOPAK	5,193	35.30	183,312.90	
BAYER MOTOREN WERKEUR1	25,387	57.74	1,465,845.38	
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	4,195	37.00	155,215.00	
CONTINENTAL	3,878	58.08	225,234.24	
DAIMLER AG	69,299	49.79	3,450,397.21	
FIAT SPA	59,663	12.80	763,686.40	
MICHELIN B	13,592	52.17	709,094.64	
NOKIAN RENKAAT OYJ	8,010	25.14	201,371.40	
PEUGEOT SA	11,935	29.52	352,380.87	
PIRELLI & C.	17,841	5.89	105,172.69	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	6,516	55.88	364,114.08	
RENAULT SA	15,022	41.24	619,582.39	
VOLKSWAGEN STAMM	2,279	104.80	238,839.20	
VOLKSWAGEN VORZUG	13,050	124.30	1,622,115.00	
ADIDAS AG	16,319	48.18	786,331.01	
CHRISTIAN DIOR	4,974	107.25	533,461.50	
HERMES INTERNATIONAL	780	142.00	110,760.00	
LUXOTTICA GROUP SPA	8,997	20.00	179,940.00	
LVMH	18,797	117.05	2,200,188.85	
PUMA AG	394	229.00	90,226.00	
ACCOR SA	11,614	32.91	382,274.81	
AUTOGRILL SPA	8,238	10.07	82,956.66	
GREEK ORG OF FOOTBALL PROGNO	17,386	12.48	216,977.28	
SODEXO	7,445	47.85	356,243.25	
TUI AG	9,957	8.28	82,443.96	
AXEL SPRINGER AG	1,100	107.90	118,690.00	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	7,354	25.82	189,917.05	
GESTEVISION TELECINCO - RTS	6,970	0.56	3,903.20	
GESTEVISION TELECINCO SA	6,970	7.36	51,327.08	

JC DECAUX SA NPV	4,982	19.72	98,269.95	
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	4,026	35.45	142,741.83	
LAGARDERE	8,793	28.62	251,655.66	
M6-METROPOLE TELEVISION	4,638	16.98	78,776.43	
MEDIASET	52,818	4.33	228,833.98	
PAGESJAUNES GROUPE SA	9,852	7.01	69,141.33	
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-PFD	5,672	20.29	115,113.24	
PUBLICIS GROUPE	9,747	34.37	335,053.12	
REED ELSEVIER	53,797	9.08	488,745.74	
SANOMA OYJ	6,010	15.72	94,477.20	
SES	23,550	18.00	423,900.00	
TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	9,381	11.43	107,224.83	
VIVENDI SA	95,567	19.05	1,820,551.35	
WOLTERS KLUWER CVA	23,596	15.30	361,018.80	
INDITEX	16,766	57.41	962,536.06	
PPR	5,928	122.40	725,587.20	
AHOLD (KON.)	91,637	9.39	860,471.43	
CARREFOUR	45,956	35.62	1,636,952.72	
CASINO ORD	4,340	69.21	300,371.40	
COLRUYT NV	5,610	38.34	215,087.40	
DELHAIZE GROUP	7,946	52.52	417,323.92	
JERONIMO MARTINS	16,234	11.44	185,716.96	
KESKO ORD	4,959	36.18	179,416.62	
METRO STAMM	10,141	55.58	563,636.78	
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	55,435	42.41	2,350,998.35	
COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	13,612	19.27	262,303.24	
DANONE	44,748	45.18	2,021,714.64	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	9,148	30.90	282,673.20	
HEINEKEN NV	20,225	35.50	717,987.50	
KERRY GROUP A	10,452	25.28	264,226.56	
PARMALAT SPA	128,758	1.95	251,335.61	
PERNOD RICARD	15,211	62.72	954,033.92	
SUEDZUCKER AG	4,856	16.73	81,265.16	
UNILEVER NV CVA	125,078	21.82	2,729,201.96	
BEIERSDORF	7,959	44.62	355,170.37	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	13,922	46.76	650,992.72	
HENKEL KGAA	10,250	38.80	397,700.00	
L'OREAL	18,380	82.05	1,508,079.00	
BIOMERIEUX	865	69.71	60,299.15	
CELESIO AG	6,103	18.54	113,149.62	
ESSILOR INTERNATIONAL	15,677	47.23	740,424.71	
FRESENIUS AG-PFD	6,371	66.87	426,028.77	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	15,008	44.13	662,303.04	
FRESENIUS SE	2,103	66.09	138,987.27	
BAYER AG	63,543	56.06	3,562,220.58	
ELAN CORPORATION PLC	36,549	3.99	145,830.51	

GRIFOLS SA	10,966	9.09	99,735.77	
MERCK KGAA	5,104	60.68	309,710.72	
ORION OYJ	7,189	16.03	115,239.67	
QIAGEN N.V.	17,309	14.13	244,576.17	
SANOFI-AVENTIS SA	80,558	46.97	3,783,809.26	
UCB SA	7,465	25.06	187,110.22	
ALPHA BANK A.E.	37,669	4.37	164,613.53	
ANGLO IRISH BANK CORP PLC	150,806	—	—	
BANCA INTESA SPA	590,212	2.04	1,205,508.01	
BANCA INTESA SPA	75,635	1.66	126,007.91	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	171,445	0.84	144,528.13	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	272,673	7.22	1,971,153.11	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT ARG RTS	276,650	0.30	83,271.65	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES	206,902	0.59	123,520.49	
BANCO DE VALENCIA SA	15,969	3.32	53,017.08	
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	38,602	2.87	110,826.34	
BANCO POPOLARE SPA	47,595	3.20	152,541.97	
BANCO POPULAR ESPANOL	68,351	3.89	266,432.19	
BANCO SANTANDER SA	632,265	7.33	4,635,134.71	
BANK OF IRELAND	251,972	0.30	77,355.40	
BANKINTER SA EURO.3(REGD)	24,333	4.02	97,867.32	
BCA CARIGE SPA EUR1	41,340	1.47	60,976.50	
BCO DE SABADELL EURO.125 (POST SU BDIV	75,622	3.00	226,866.00	
BK OF CYPRUS PUBL	65,760	2.73	179,524.80	
BNP PARIBAS	73,594	47.18	3,472,164.92	
COMMERZBANK AG	53,044	5.71	303,146.46	
CREDIT AGRICOLE SA	71,360	9.70	692,192.00	
DEUTSCHE POSTBANK AG-ASSD	6,758	24.93	168,476.94	
DEXIA	40,768	2.93	119,654.08	
EFG EUROBANK ERGASIAS	26,214	3.83	100,399.62	
ERSTE GROUP BANK AG	14,845	30.71	455,964.17	
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	12,661	27.50	348,177.50	
NATIONAL BANK OF GREECE	74,747	6.26	467,916.22	
NATIXIS	65,109	3.51	229,053.46	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	3,980	38.87	154,722.50	
SOCIETE GENERALE-A	48,874	37.05	1,810,781.70	
UNICREDITO ITALIANO	1,034,748	1.54	1,596,616.16	
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SC	45,403	6.45	292,849.35	
CRITERIA CAIXACORP SA	62,566	3.76	235,310.72	
DEUTSCHE BANK AG-REG	71,505	37.12	2,654,265.60	
DEUTSCHE BOERSE AG	15,005	47.15	707,485.75	
EURAZEO NPV	2,319	52.32	121,330.08	
EXOR SPA	4,582	20.76	95,122.32	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	6,327	61.20	387,212.40	
ING GROUP N.V.	293,976	7.00	2,058,125.97	

MEDIOBANCA	35,225	6.51	229,490.87	
NATL PORTEFEUILLE NPV (NAT POORT)	1,981	37.16	73,623.86	
POHJOLA BANK PLC	11,000	8.74	96,195.00	
AEGON NV	122,156	4.31	527,103.14	
AGEAS	176,597	1.81	320,346.95	
ALLIANZ	34,856	85.57	2,982,627.92	
ASSICURAZIONI GENERALI	89,482	13.69	1,225,008.58	
AXA	131,707	11.47	1,510,679.29	
CNP ASSURANCES	11,478	12.70	145,827.99	
DELTA LLOYD NV	5,847	14.31	83,670.57	
HANNOVER RUECKVERSORD NPV	4,660	36.25	168,925.00	
MAPFRE SA	55,386	1.99	110,495.07	
MUENCHENER RUECK AG-REG	14,454	109.55	1,583,435.70	
SAMPO INSURANCE CO A	32,807	19.03	624,317.21	
SCOR SE	12,364	18.02	222,799.28	
VIENNA INSURANCE GROUP AG WIENER	3,073	36.32	111,611.36	
IMMOFINANZ IMMOBILIEN ANLAGE	73,601	2.82	207,554.82	
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	15,182	14.25	216,343.50	
ATOS ORIGIN	3,632	30.72	111,593.20	
CAP GEMINI SA	11,534	32.39	373,643.93	
DASSAULT SYSTEMES	4,396	51.93	228,284.28	
INDRA SISTEMAS SA	7,110	12.31	87,559.65	
SAP AG	65,880	35.90	2,365,421.40	
UNITED INTERNET	8,670	10.98	95,196.60	
ALCATEL	181,536	2.08	378,502.56	
NEOPOST SA	2,292	66.82	153,151.44	
NOKIA	287,405	7.05	2,026,205.25	
BELGACOM SA	11,998	26.18	314,107.64	
DEUTSCHE TELEKOM	217,549	9.86	2,146,338.43	
ELISA CORP-A SHARES	10,276	15.41	158,353.16	
FRANCE TELECOM	142,314	15.75	2,242,157.07	
HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	20,873	6.70	139,849.10	
ILIAD SA	1,274	77.67	98,951.58	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	120,547	11.18	1,348,318.19	
MOBISTAR SA	2,134	44.90	95,827.27	
PORTUGAL TELECOM SGPS SA	45,790	9.90	453,321.00	
TELECOM ITALIA SPA	720,692	0.96	691,864.32	
TELECOM ITALIA-RNC	473,705	0.81	386,780.13	
TELEFONICA S.A.	315,642	16.59	5,236,500.78	
TELEKOM AUSTRIA AG	24,761	10.90	270,018.70	
A2A SPA	82,063	1.00	82,063.00	
ACCIONA S.A	2,179	50.90	110,911.10	
E.ON AG	138,304	22.30	3,084,179.20	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	137,997	2.42	335,056.71	
EDP RENOVAVEIS SA	15,643	3.81	59,709.33	

ELEC DE FRANCE EURO.5	20,214	31.96	646,039.44	
ENAGAS	13,267	14.37	190,713.12	
ENEL GREEN POWER SPA	112,374	1.51	169,684.74	
ENEL SPA	505,023	3.66	1,852,171.85	
FORTUM OYJ	34,670	20.59	713,855.30	
GAS NATURAL SDG-E	24,373	10.36	252,504.28	
GDF SUEZ	94,971	25.58	2,429,833.03	
IBERDROLA RENOVABLES	65,410	2.29	149,919.72	
IBERDROLA SA	309,591	5.38	1,665,599.58	
PUBLIC POWER CORP	9,317	11.01	102,580.17	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	8,507	33.43	284,389.01	
RWE AG	32,110	48.09	1,544,169.90	
RWE AG-NON VTG PFD	2,873	45.06	129,471.74	
SNAM RETE GAS	112,275	3.68	414,014.06	
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	21,187	13.70	290,261.90	
TERNA SPA	102,692	3.16	324,506.72	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	27,010	20.52	554,245.20	
VERBUND AG	5,576	24.38	135,970.76	
ASML HOLDING NV	33,180	25.15	834,477.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	85,069	6.77	576,427.54	
STMICROELECTRONICS NV	50,161	6.90	346,110.90	
ユーロ 小計	14,100,586		175,043,107.70 (19,370,270,298)	
合計	92,636,292		130,740,204,459 (130,740,204,459)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AMB PROPERTY CORP	12,500	368,500.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	48,400	875,556.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	6,515	717,431.80	
		BOSTON PROPERTIES INC	10,850	913,461.50	
		DUKE REALTY CORP	18,300	207,705.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	22,116	1,105,800.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	4,600	361,560.00	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	32,200	518,420.00	
		HCP INC	25,200	828,324.00	
		HEALTH CARE REIT INC	10,400	481,936.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	49,348	812,268.08	
		KIMCO REALTY CORP	32,100	538,638.00	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	8,800	278,696.00	
		MACERICH CO/THE	10,200	478,176.00	
		PLUM CREEK TIMBER CO	12,856	465,515.76	

		PROLOGIS	43,100	568,920.00	
		PUBLIC STORAGE	11,300	1,101,298.00	
		RAYONIER INC	6,300	321,741.00	
		REGENCY CENTERS CORP	6,300	260,883.00	
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	22,484	2,219,845.32	
		VENTAS INC COM	12,300	636,279.00	
		VORNADO REALTY TRUST	12,759	1,044,451.74	
	アメリカ・ドル 小計		418,928	15,105,406.20 (1,272,932,580)	
	カナダ・ドル	ARC ENERGY TRUST UNITS	10,300	250,908.00	
		BAYTEX ENERGY TRUST-UNITS	8,400	358,680.00	
		BONAVISTA ENERGY TRUST	5,300	147,658.00	
		CANADIAN OIL SANDS TRUST	18,800	521,700.00	
		ENERPLUS RESOURCES FUND	13,200	379,368.00	
		PENGROWTH ENERGY TRUST	24,300	321,732.00	
		PENN WEST ENERGY TRUST	33,323	749,434.27	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	8,800	190,608.00	
	カナダ・ドル 小計		122,423	2,920,088.27 (241,754,107)	
	オーストラリア・ドル	DEXUS PROPERTY GROUP	375,848	291,282.20	
		GANDEL RETAIL TRUST	165,178	297,320.40	
		GOODMAN GROUP	497,408	315,854.08	
		GPT GROUP	138,503	387,808.40	
		MIRVAC GROUP	242,938	313,390.02	
		STOCKLAND	186,520	691,989.20	
		WESTFIELD GROUP	170,524	2,097,445.20	
	オーストラリア・ドル 小計		1,776,919	4,395,089.50 (357,892,137)	

	イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO	68,508	328,906.90	
		CAPITAL SHOPPING CENTRES GROUP	34,323	137,326.32	
		HAMMERSON	52,650	207,809.55	
		LAND SECURITIES GROUP	59,857	379,493.38	
		SEGRO PLC	57,634	161,087.03	
	イギリス・ポンド 小計		272,972	1,214,623.18 (159,346,414)	
	香港・ドル	LINK REIT	165,000	4,017,750.00	
	香港・ドル 小計		165,000	4,017,750.00 (43,592,587)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	121,013	252,917.17	
		CAPITAMALL TRUST	164,700	306,342.00	
	シンガポール・ドル 小計		285,713	559,259.17 (35,809,364)	

有価証券報告書（内国投資）

	ユーロ	CORIO NV	4,610	208,164.55	
		FONCIERE DES REGIONS	1,785	127,966.65	
		GECINA SA	1,502	121,061.20	
		ICADE	1,707	126,488.70	
		KLEPIERRE	7,015	173,901.85	
		UNIBAIL-RODAMCO SE	7,012	945,568.20	
	ユーロ 小計		23,631	1,703,151.15 (188,470,706)	
投資証券 小計			2,299,797,895 (2,299,797,895)		
合計			2,299,797,895 (2,299,797,895)		

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 570銘柄	98.3%	—	55.0%
	投資証券 22銘柄	—	1.7%	
カナダ・ドル	株式 93銘柄	96.9%	—	5.9%
	投資証券 8銘柄	—	3.1%	
オーストラリア・ドル	株式 65銘柄	93.8%	—	4.3%
	投資証券 7銘柄	—	6.2%	
イギリス・ポンド	株式 103銘柄	98.9%	—	10.8%
	投資証券 5銘柄	—	1.1%	
スイス・フラン	株式 36銘柄	100.0%	—	3.9%
香港・ドル	株式 40銘柄	97.8%	—	1.5%
	投資証券 1銘柄	—	2.2%	
シンガポール・ドル	株式 29銘柄	97.0%	—	0.9%
	投資証券 2銘柄	—	3.0%	
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	100.0%	—	0.1%
スウェーデン・クローナ	株式 33銘柄	100.0%	—	1.6%
ノルウェー・クローネ	株式 9銘柄	100.0%	—	0.4%
デンマーク・クローネ	株式 11銘柄	100.0%	—	0.5%
イスラエル・シェケル	株式 14銘柄	100.0%	—	0.4%
ユーロ	株式 266銘柄	99.0%	—	14.7%
	投資証券 6銘柄	—	1.0%	

(注)組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成22年12月30日現在）

資産総額	13,148,194,732 円
負債総額	11,422,664 円
純資産総額（ - ）	13,136,772,068 円
発行済口数	15,587,791,266 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8428 円
（1万口当たりの純資産の額）	（8,428 円）

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

（平成22年12月30日現在）

資産総額	142,221,508,990 円
負債総額	3,872,891 円
純資産総額（ - ）	142,217,636,099 円
発行済口数	150,797,959,144 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9431 円
（1万口当たりの純資産の額）	（9,431 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。従って該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成23年1月31日現在)。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成23年1月31日現在)。

発行済株式の総数

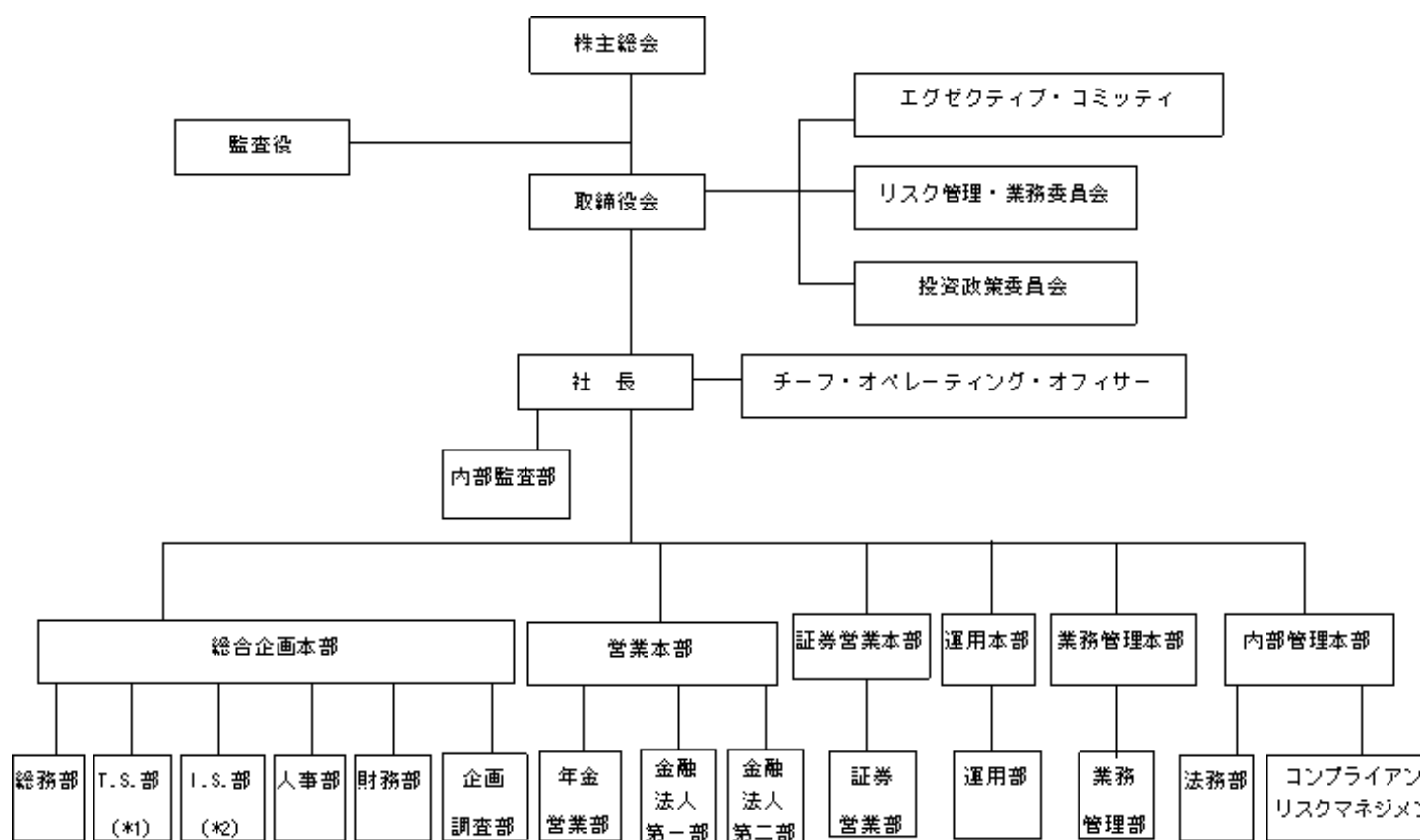
委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成23年1月31日現在)。

最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

組織図



内部管理本部の代表者は内部管理統括責任者の職を担う。

(※1)T.S.部はテクノロジー・サービス部、(※2)I.S.部はインフラストラクチャー・サービス部の略称。

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

各部の業務分掌体制は以下の通りとなっています。

部署名		業務内容
営業本部	年金営業部	投資運用業務、投資助言業務に係る顧客の開拓・サポート、コンサルタントとの折衝
	金融法人第一部 金融法人第二部	投資運用業務、投資助言業務に係る顧客の開拓・サポート、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
証券営業本部	証券営業部	グループ会社の運用するETF、海外ファンド等の国内投資家向け需要喚起・勧誘、自社設定投信の企画・勧誘等
運用本部	運用部	投資一任・助言に係る資産及び投資信託の運用の指図、売買発注、運用報告の作成、運用手法・運用モデルの研究開発等
業務管理本部	業務管理部	資産運用管理業務、投資信託管理業務、運用報告書等の作成、投資パフォーマンスの計測・要因分析、ソフトウェアの開発・PC管理・サポート、システム管理等
総合企画本部	企画調査部	商品設計、企画提案書の作成、契約締結手続き、勧誘資料作成、広告、営業イベント企画等
	財務部	会社経理・決算、税務申告、予算管理等の経理業務、ディスクロージャー資料作成等
	テクノロジー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[ソフトウェアの開発・保守管理、セキュリティ管理]
	インフラストラクチャー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[コンピュータ機器及び付属機器の設置・保守管理]
	総務部	備品の購入・管理、オフィスの安全・防犯管理等の総務関連業務（総務業務）、メンテナンスを含む施設管理に関する業務（管財業務）および対外広報管理等の広報に関する業務（広報業務）
	人事部	福利厚生、給与支払等の人事に関する事務的業務
内部管理本部	コンプライアンス・リスクマネジメント部	法令遵守状況の確認・指導、投資判断その他に関するリスク管理、内部管理責任者、情報管理責任者、広告審査、内部監査対応等
	法務部	法務調査・契約書類等の作成等の法務的業務
内部監査部		経営諸活動の内部統制システムの妥当性や有効性について検証・評価し、その結果及び改善案を経営陣に対して報告

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第1種金融商品取引業及び第2種金融商品取引業を行っています。

平成23年1月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、109本であり、その純資産総額は97,865,355万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 財務諸表

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (平成21年3月31日現在)			当事業年度 (平成22年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資 産 の 部)			%			%
流動資産						
現金		25			69	
預金		5,263,429			6,652,255	
有価証券		50,737			49,072	
前払費用		25,202			23,912	
未収入金	4	594,303			666,368	
未収委託者報酬		513,913			596,483	
未収収益		21,245			25,258	
未収消費税等		672			-	
繰延税金資産		62,690			79,106	
流動資産計		6,532,220	94.5		8,092,526	95.9
固定資産						
有形固定資産		210,474			190,517	
建物附属設備	1	170,391			156,889	
器具備品	1	40,082			33,628	
無形固定資産		4,035			2,851	
ソフトウェア	2	4,035			2,851	
投資その他の資産		167,003			154,500	
長期差入保証金		143,411			133,462	
繰延税金資産		18,742			16,187	
その他投資		4,850			4,850	

固定資産計		381,513	5.5		347,869	4.1
資産合計		6,913,734	100.0		8,440,395	100.0
(負 債 の 部)			%			%
流動負債						
預り金		118,197			54,823	
未払金		453,265			724,822	
未払手数料	260,007			302,298		
その他未払金	4 193,258			422,523		
未払費用	4	113,280			94,329	
未払法人税等		138,985			406,808	
未払消費税等		-			18,985	
賞与引当金		26,400			62,492	
その他の流動負債		5,335			3,562	
流動負債計		855,464	12.4		1,365,824	16.2
固定負債						
役員退職慰労引当金		32,134			37,339	
退職給付引当金		11,503			10,758	
固定負債計		43,637	0.6		48,098	0.6
負債合計		899,102	13.0		1,413,922	16.8
(純 資 産 の 部)			%			%
株主資本		6,014,631	87.0		7,026,473	83.2
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	5,595,511			6,607,353		
純資産合計		6,014,631	87.0		7,026,473	83.2
負債・純資産合計		6,913,734	100.0		8,440,395	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	期 別	前事業年度			当事業年度		
		自	平成20年 4月 1日		自	平成21年 4月 1日	
		至	平成21年 3月 31日		至	平成22年 3月 31日	
		金 額		構成比	金 額		構成比
営業収益				%			%
委託者報酬			6,889,542			6,090,712	
投資顧問収入	1		2,359,466			2,069,761	
その他営業収益			30,660			16,491	
営業収益計			9,279,668	100.0		8,176,964	100.0
営業費用							
支払手数料			3,684,541			3,146,528	
広告宣伝費			25,730			11,395	
公告費			1,140			1,140	
調査費			703,510			556,209	

調査費	1	275,300			240,382		
委託調査費	1	426,567			314,332		
図書費		1,642			1,494		
委託計算費			168,721			187,144	
営業雑経費			62,768			47,159	
通信費		12,063			7,740		
印刷費		10,291			9,869		
協会費		27,006			15,464		
諸会費		4,313			5,333		
その他		9,094			8,752		
営業費用計			4,646,413	50.1		3,949,576	48.3
一般管理費							
給料			1,317,850			1,201,883	
役員報酬	1	374,484			267,365		
給料・手当	1	771,542			761,261		
賞与	1	145,423			110,764		
賞与引当金繰入額		26,400			62,492		
退職金			62,794			-	
交際費			9,257			5,925	
旅費交通費			32,298			27,228	
租税公課			13,827			21,458	
不動産賃借料			186,096			160,720	
役員退職慰労引当金繰入額			5,976			5,204	
退職給付費用			36,316			39,747	
固定資産減価償却費			20,414			21,584	
福利厚生費			95,841			87,474	
事務手数料	1		811,546			744,715	
諸経費			116,992			100,465	
一般管理費計			2,709,212	29.2		2,416,409	29.6
営業利益			1,924,042	20.7		1,810,977	22.1
営業外収益							
受取利息			33			0	
有価証券売却益			-			3,857	
雑収入			49			402	
営業外収益計			83	0.0		4,259	0.1
営業外費用							
為替差損			-			231	
有価証券売却損			4,967			-	
営業外費用計			4,967	0.0		231	0.0
経常利益			1,919,158	20.7		1,815,005	22.2
特別損失							
ゴルフ会員権評価損			7,966			-	
事務処理損失			-			93	
特別損失計			7,966	0.1		93	0.0
税引前当期純利益			1,911,192	20.6		1,814,912	22.2
法人税,住民税及び事業税			844,967	9.1		816,931	10.0

法人税等調整額		51,267	0.6		13,860	0.2
当期純利益		1,014,957	10.9		1,011,841	12.4

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	310,000	310,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	310,000	310,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	77,500	77,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	77,500	77,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	31,620	31,620
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,620	31,620
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,580,554	5,595,511
当期変動額		
当期純利益	1,014,957	1,011,841
当期変動額合計	1,014,957	1,011,841
当期末残高	5,595,511	6,607,353
利益剰余金合計		
前期末残高	4,689,674	5,704,631
当期変動額		
当期純利益	1,014,957	1,011,841
当期変動額合計	1,014,957	1,011,841
当期末残高	5,704,631	6,716,473
株主資本合計		
前期末残高	4,999,674	6,014,631
当期変動額		
当期純利益	1,014,957	1,011,841
当期変動額合計	1,014,957	1,011,841
当期末残高	6,014,631	7,026,473
純資産合計		
前期末残高	4,999,674	6,014,631

当期変動額

当期純利益	1,014,957	1,011,841
当期変動額合計	1,014,957	1,011,841
当期末残高	6,014,631	7,026,473

重要な会計方針

	前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 決算末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。	(1) 有価証券 同 左
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備6～18年 器具備品 8年 (2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	該当事項はありません。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の翌期に一括償却しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損益、経常損益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は20,032千円であります。 (3) 役員退職慰労引当金 同 左

5.その他 財務諸表 作成のため の重要な事 項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同 左
--------------------------------------	---	----------------------

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月 31日 現在)	当事業年度 (平成22年3月 31日 現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 21,433千円 器 具 備 品 14,520千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 34,935千円 器 具 備 品 21,419千円
2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 3,274千円	2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 5,658千円
3. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 8,800株 発行済株式数 6,200株	3. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 8,800株 発行済株式数 6,200株
4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは 次のとおりであります。なお、以下はすべて親会 社に対するものであります。 その他未払金 63,034千円 未払費用 9,383千円 未収入金 36,567千円	4. 関係会社に係る注記 該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
1. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との取引は次のと おりであります。なお、以下はすべて親会社に対す るものであります。 投資顧問収入 367,521千円 調査費 207,735千円 委託調査費 350,427千円 給料・手当 24,637千円 賞与 213,295千円 事務手数料 739,279千円	1. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との取引は次のと おりであります。 (但し、親会社であったステート・ストリート・バン ク アンド トラストカンパニーは平成21年10月に関 係会社ではなくなっております。当該金額は10月以 降の関係会社でなくなった期間の金額も含めた当期 中における取引金額全てについて記載してありま す。) 投資顧問収入 258,438千円 調査費 168,552千円 委託調査費 269,665千円 役員報酬 133,413千円 給料・手当 17,308千円 賞与 40,494千円 事務手数料 694,820千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
--	--

1.当該事業年度の末日における発行済株式数 6,200株	1.当該事業年度の末日における発行済株式数 6,200株
2.配当金支払額 該当事項はありません。	2.配当金支払額 該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日																								
（会計方針の変更） 当会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 車両 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>14,722千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>6,751千円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>7,970千円</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>8,133千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8,133千円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>3,298千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>3,000千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>249千円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	取得価額相当額	14,722千円	減価償却累計額相当額	6,751千円	期末残高相当額	7,970千円	1年内	8,133千円	1年超	- 千円	合計	8,133千円	支払リース料	3,298千円	減価償却費相当額	3,000千円	支払利息相当額	249千円	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （リース取引開始日が平成20年3月31日以前のもの） リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,473千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,250千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>60千円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 同 左 利息相当額の算定方法 同 左	支払リース料	2,473千円	減価償却費相当額	2,250千円	支払利息相当額	60千円
取得価額相当額	14,722千円																								
減価償却累計額相当額	6,751千円																								
期末残高相当額	7,970千円																								
1年内	8,133千円																								
1年超	- 千円																								
合計	8,133千円																								
支払リース料	3,298千円																								
減価償却費相当額	3,000千円																								
支払利息相当額	249千円																								
支払リース料	2,473千円																								
減価償却費相当額	2,250千円																								
支払利息相当額	60千円																								

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用して

おります。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料には、平成19年8月17日金融庁告示五九「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」により定義される取引先リスクが存在しますが、取引先の多くは、「指定国の政府機関および中央銀行（これらに準ずる者を含む。）」、「我が国の地方公共団体」および「指定格付を付与された金融機関」であるため、取引先リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,652,325	6,652,325	—
(2)未収委託者報酬	596,483	596,483	—
(3)未収入金	666,368	666,368	—
(4)その他未払金	422,523	422,523	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 (平成21年3月 31日 現在)	当事業年度 (平成22年3月 31日 現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 50,737千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 787千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 49,072千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,112千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
該当事項はありません。	同 左

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、設立時より全面的に適格退職年金制度を採用しております。当社の適格退職年金契約は、当社と同一の親会社を持つ会社（３社）との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

２．退職給付債務及びその内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成21年3月 31日現在)	当事業年度 (平成22年3月 31日現在)
退職給付債務	131,064	161,243
(1)年金資産	111,300	130,452
(2)退職給付引当金	11,503	10,758
(3)未認識数理計算上の差異	8,260	20,032
	なお、当期は事業譲受により引き継いだ退職給付債務17,931千円、年金資産12,686千円及び退職給付引当金5,245千円を含んでおります。	

３．退職給付費用の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
退職給付費用	36,316	39,747
(1)勤務費用	22,465	29,006
(2)利息費用	2,519	3,276
(3)期待運用収益（減算）	547	796
(4)過去勤務債務の費用処理額	-	-
(5)数理計算上の差異の費用処理額	11,878	8,260

４．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月 31日現在)	当事業年度 (平成22年3月 31日現在)
(1)割引率	2.5%	1.0%
(2)期待運用収益率	0.75%	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数	1年	1年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年	1年

（税効果会計関係）

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
賞与引当金繰入超過額 10,742	賞与引当金繰入超過額 25,428
未払事業税 11,593	未払事業税 30,949
その他未払金 21,027	その他 26,538
その他 34,566	
	繰延税金資産（流動）合計 82,915
繰延税金資産（流動）合計 77,929	繰延税金負債（流動）との相殺 3,809
繰延税金負債（流動）との相殺 15,238	
	繰延税金資産（流動）の純額 79,106
繰延税金資産（流動）の純額 62,690	繰延税金資産（固定）
繰延税金資産（固定）	役員退職給与引当金 15,193
役員退職給与引当金 13,075	退職給付引当金 5,365
退職給付引当金 5,667	その他 3,247
	繰延税金資産（固定）合計 23,807
繰延税金資産（固定）合計 18,742	繰延税金負債（固定）との相殺 7,619
繰延税金資産合計 81,433	
繰延税金負債（流動）	繰延税金資産（固定）の純額 16,187
事業譲受に係る調整項目 15,238	繰延税金資産合計 95,293
	繰延税金負債（流動）
繰延税金負債（流動）合計 15,238	事業譲受に係る調整項目 3,809
繰延税金負債（流動）との相殺 15,238	
	繰延税金負債（流動）合計 3,809
繰延税金負債（流動）の純額 -	繰延税金負債（流動）との相殺 3,809
繰延税金資産の純額 81,433	
=====	繰延税金負債（流動）の純額 -
	繰延税金負債（固定）
	事業譲受に係る調整項目 7,619
	繰延税金負債（固定）合計 7,619
	繰延税金負債（固定）との相殺 7,619
	繰延税金負債（固定）の純額 -
	繰延税金資産の純額 95,293
	=====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 40.7% 交際費等永久に損金に 算入されない項目 5.9% その他 0.3%	法定実効税率 40.7% 交際費等永久に損金に 算入されない項目 3.6% その他 0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 46.9% =====	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 44.2% =====

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
（事業譲受） 平成20年7月1日をもってステート・ストリート信託銀行株式会社より運用サービスについて事業を譲り受けました。 1. 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受の目的、事業譲受日、企業結合の法的形式並びに事業譲受企業の名称 (1)事業譲受相手企業の名称及び事業の内容 ステート・ストリート信託銀行株式会社（銀行・信託業） (2)事業譲受の目的 ステート・ストリートグループ内の事業再編成 (3)事業譲受日 平成20年7月1日 (4)企業結合の法的形式 ステート・ストリート信託銀行株式会社を譲渡企業、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を譲受会社とする事業譲受 (5)事業譲受企業の名称 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 2. 事業譲受相手企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳及び価額 有形固定資産 42,421千円 その他（資産） 33,564千円 賞与引当金 26,712千円 退職給付引当金 5,245千円 その他（負債） 20,100千円 純資産 23,927千円	該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及

び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、追加はありません。

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日											
属性	会社等の名称	住 所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割 合	関 係 内 容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	ステート・ストリート・バンク・アント・トラストカンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	3.3億米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	所有 100%	なし	助言などの投資顧問サービス の提供並びに受入れ及びソフトウェアの使用契約及び人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取	367,521	未収入金	36,567
								ソフトウェア使用料の支払	207,735	未払金	63,034
								投資顧問料の支払	350,427	未払費用	9,383
								人件費等の支払	237,932		
								事務手数料	739,279		

(2) 兄弟会社等

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日											
属性	会社等の 名称	住 所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	助言などの投資顧問サービス の提供及び費用の立替払い	投資顧問料の受取	165,174	未払金	20,619
								人件費等の支払	54,108		
								事務所賃借料の支払	11,429		
								資産運用に係る事業の譲受	譲受資産 75,985 譲受負債 52,057		

ステート・ストリート株式会社	東京都港区	1千万円	サービス業	なし	なし	備品の賃借及び事務管理サービスなどの役務の受入れ	備品賃借料の支払 役務料の支払	313 68,048	未払金	715
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	56,392	未収入金	3,294
ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国ルクセンブルク市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	なし	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	56,513		
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポールシンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及び情報提供コンサルタントサービスの提供	投資顧問料の受取 情報提供コンサルタントサービスの提供	27,128 1,200	未収入金 未収入金	1,509 1,200
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・GmbH	ドイツミュンヘン	250万ユーロ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	27,492	未収入金	3,227
タッカーマン・グループ	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	1百万ドル	不動産投資顧問業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入	投資顧問料の支払	5,352	未払金	2,166
ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ, LLC	米国マサチューセッツ州ボストン市	237百万米ドル	証券業	なし	なし	ETF商品の紹介	紹介料の受取	6,081	未収収益	6,081
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・オーストラリア	オーストラリアシドニー	8百万オーストラリアドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入	投資顧問料の受取	14,352	未収入金	790

(注) 上記(2)の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社とステート・ストリート株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金

額に基づき決定しております。

2. 事務所賃借料、備品賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. 事業譲受については、第三者の評価額を基に決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション

（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・バンクアンドトラストカンパニー

（非上場）

ステート・ストリート・インターナショナル・ホールディングス

（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

当事業年度

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 兄弟会社等

当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日											
属性	会社等の 名称	住 所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取引の内容 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				

親会社 の子会 社	ステート・ス トリート・ バンク・アン ト・トラスト カンパニー	米国 マサ チュー セッツ州 ボスト ン市	29百万 米ドル	銀行、投資 顧問、投資 信託委託 業務、及び それらの 関連業務	なし	なし	助言など の投資顧 問サー ビスの 提供並び に受入れ 及びソフト ウェアの 使用契約 及び人件 費等及び 事務手 数料の支 払	投資顧問 料の受取	258,438	未収入金	33,424
								ソフト ウェア使 用料の支 払	168,552	未払金	365,368
								投資顧問 料の支払	269,665	未払費用	14,565
								人件費等 の支払	191,216		
								事務手 数料	694,820		
	ステート・ス トリート信託 銀行株式会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託 計理の事 務サー ビスの 受入、兼職 社員の人 件費支払 等	投資信託 計理業務 委託	41,455		
								事務所賃 借料の支 払	8,722		
								人件費等 の支払	59,715	未払金	3,619
	ステート・ス トリート株式 会社	東京都港 区	1千万円	サービス 業	なし	なし	備品の賃 借及び事 務管理 サービ スなどの 役務の受 入れ	備品賃借 料の支払	263	未払金	-
								役務料の 支払	47,703		

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	14,590	未収入金	1,052
ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	43,978		
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポールシンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	投資顧問料の受取 紹介料の受取	10,790 82	未収入金 未収収益	- 82
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・GmbH	ドイツミュンヘン	250万ユーロ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	46,435	未収入金	-
タッカーマン・グループ	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	1百万ドル	不動産投資顧問業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入	投資顧問料の支払	4,461	未払金	2,512
ステート・ストリート・グローバル・マーケットツ, LLC	米国マサチューセッツ州ボストン市	237百万米ドル	証券業	なし	なし	ETF商品の紹介	紹介料の受取	11,647	未収収益	6,394
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・オーストラリア	オーストラリアシドニー	8百万オーストラリアドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入	投資顧問料の受取	9,894	未収入金	650

(注) 上記(2)の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社とステート・ストリート株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 事務所賃借料、備品賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記**（１）親会社情報**

ステート・ストリート・コーポレーション

（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク

（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス

（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
1株当たり純資産 970,101円91銭 1株当たり当期純利益 163,702円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,133,302円12銭 1株当たり当期純利益 163,200円20銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注）1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
当期純利益（千円）	1,014,957	1,011,841
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,014,957	1,011,841
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月 31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月 31日
該当事項はありません。	当社が設定した私募投資信託4ファンドの繰上償還を翌事業年度で予定しており、翌事業年度の営業収益および営業費用が、大幅に減少する可能性があります。 なお、当事業年度における上記4ファンドからの営業収益および営業費用は以下のとおりです。 委託者報酬 4,008,136千円 支払手数料 2,614,000千円

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別		第14期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
科 目		金 額	構成比
(資 産 の 部)			%
流動資産			
現金		68	
預金		6,447,943	
有価証券		40,248	
前払金		7,185	
前払費用		16,633	
未収入金		564,920	
未収委託者報酬		316,101	
未収収益		234,041	
繰延税金資産		78,277	
流動資産計		7,705,420	95.9
固定資産			
有形固定資産		181,229	
建物附属設備	1	150,138	
器具備品	1	31,090	
無形固定資産		2,259	
ソフトウェア		2,259	
投資その他の資産		143,597	
長期差入保証金		107,385	
繰延税金資産		31,362	
その他投資		4,850	
固定資産計		327,085	4.1
資 産 合 計		8,032,506	100.0
(負 債 の 部)			%
流動負債			
預り金		32,071	
未払金		222,011	
未払手数料		110,057	
その他未払金		111,953	
未払費用		86,666	
未払法人税等		274,931	
未払消費税等	2	17,718	
賞与引当金		128,076	
流動負債計		761,475	9.5
固定負債			
役員退職慰労引当金		41,879	
退職給付引当金		15,814	
固定負債計		57,693	0.7
負 債 合 計		819,169	10.2
(純 資 産 の 部)			%
株主資本		7,213,337	89.8

資本金	310,000		
利益剰余金	6,903,337		
利益準備金	77,500		
その他利益剰余金			
別途積立金	31,620		
繰越利益剰余金	6,794,217		
純資産合計		7,213,337	89.8
負債・純資産合計		8,032,506	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第14期中間会計期間 自 平成22年4月 1 日 至 平成22年9月30日		
	金 額		構成比
営業収益			%
委託者報酬		2,281,144	
投資顧問収入		976,944	
その他営業収益		7,329	
営業収益計		3,265,418	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		1,471,465	
支払手数料	1,078,480		
その他営業費用	392,984		
一般管理費 1		1,327,830	
営業費用・一般管理費計		2,799,295	85.7
営業利益		466,122	14.3
営業外費用		3,361	0.1
経常利益		462,760	14.2
特別損失		21,056	0.6
税引前中間純利益		441,704	13.5
法人税、住民税及び事業税		269,186	8.2
法人税等調整額		14,345	0.4
中間純利益		186,864	5.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第14期 (自平成22年4月 1 日 至平成22年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	310,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-

当中間期末残高	310,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	77,500
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	77,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	31,620
当中間期変動額	
別途積立金の積立	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	31,620
繰越利益剰余金	
前期末残高	6,607,353
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
別途積立金の積立	-
中間純利益	186,864
当中間期変動額合計	186,864
当中間期末残高	6,794,217
利益剰余金合計	
前期末残高	6,716,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	186,864
当中間期変動額合計	186,864
当中間期末残高	6,903,337
株主資本合計	
前期末残高	7,026,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	186,864
当中間期変動額合計	186,864
当中間期末残高	7,213,337
純資産合計	
前期末残高	7,026,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	186,864
当中間期変動額合計	186,864
当中間期末残高	7,213,337

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第14期中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 売買目的の有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 8年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の翌期に一括償却することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準等の適用）

第14期中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ5,096千円減少し、税引前中間純利益は25,726千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による長期差入保証金の変動額25,726千円であります。

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

第14期中間会計期間末 (平成22年9月30日 現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	41,686千円
器具備品	24,955千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第14期中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	10,287千円
無形固定資産	591千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第14期中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期末 株式数（株）
普通株式	6,200	—	—	6,200

（金融商品関係）

第14期中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	
--	--

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,448,011	6,448,011	—
(2)未収入金	564,920	564,920	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金

未収入金は短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の中間決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の中間決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第14期中間会計期間末
（平成22年9月30日 現在）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第14期中間会計期間末
（平成22年9月30日 現在）

当中間会計年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は59,837千円であります。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外ありません。

（デリバティブ取引関係）

第14期中間会計期間末
（平成22年9月30日 現在）

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第14期中間会計期間末
（平成22年9月30日 現在）

（セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（セグメント関連情報）

1．商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

第14期中間会計期間

自 平成22年4月 1日

至 平成22年9月30日

1株当たり純資産額 1,163,441円51銭

1株当たり中間純利益 30,139円38銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第14期中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	
中間純利益（千円）	186,864
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益（千円）	186,864
期中平均株式数（株）	6,200

（重要な後発事象）

第14期中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下「関係者」とにおいて同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下「関係者」と）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記「関係者」に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1. 受託会社

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名 称

中央三井アセット信託銀行株式会社

(再信託受託銀行:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

資本金の額(平成22年9月末日現在)

11,000百万円

(51,000百万円)

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 【関係業務の概要】

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 【資本関係】

該当事項はありません。

2. 販売会社

(1) 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 名 称	(2) 資本金の額	(3) 事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円 (平成22年9月現在)	金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円 (平成22年3月現在)	金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業を営んでいます。
極東証券株式会社	5,251百万円 (平成22年9月現在)	金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円 (平成22年12月現在)	金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円 (平成22年9月現在)	金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業を営んでいます。
かざか証券株式会社	3,000百万円 (平成22年9月現在)	金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円 (平成22年11月現在)	金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (平成22年9月現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

中央三井信託銀行株式会社	399,697百万円 (平成22年9月現在)	銀行法に基づく銀行業および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (平成22年9月現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
アイエヌジー生命保険株式会社	32,400百万円 (平成22年9月現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
マネックス証券株式会社	7,425百万円 (平成22年3月現在)	金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社東京スター銀行	26,000百万円 (平成22年9月現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

(2) 関係業務の概要

当ファンドの販売会社として受益権の募集・売出しの取扱い等を行います。

(3) 資本関係

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係わる証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

有価証券届出書	平成22年2月26日
有価証券報告書	平成22年2月26日
有価証券届出書の訂正届出書	平成22年8月27日
半期報告書	平成22年8月27日

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 松村 直孝 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 高木 竜二 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事項に記載のとおり、私募投資信託4ファンドの繰上償還を翌年事業年度で予定しており、翌年事業年度の損益に影響を与える可能性が生じている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成 22 年 12 月 8 日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

丘本 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 14 期事業年度の中間会計期間（平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成 22 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月19日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員

公認会計士 和田 渉

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの平成22年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年1月20日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの平成20年12月2日から平成21年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの平成21年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。